

## 桜川市総務常任委員会

### ○招集日時

令和８年３月１１日（水） 午前９時００分開会

### ○招集場所

岩瀬庁舎２階 大会議室

### ○協議事項

（１）議案第６号 令和８年度桜川市一般会計予算のうち

- ・市長公室の所管に属する事項
- ・総務部の所管に属する事項
- ・総合戦略部の所管に属する事項
- ・市民生活部の所管に属する事項
- ・議会事務局の所管に属する事項
- ・会計課の所管に属する事項
- ・選挙管理委員会の所管に属する事項
- ・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項
- ・公平委員会の所管に属する事項
- ・監査委員の所管に属する事項
- ・他の委員会の所管に属しない事項

（２）議案第７号 令和８年度桜川市国民健康保険特別会計予算

（３）議案第１０号 令和８年度桜川市後期高齢者医療特別会計予算

（４）その他

### ○出席委員（５名）

|      |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|
| 委員長  | 飯 | 島 | 洋 | 省 | 君 |
| 副委員長 | 萩 | 原 | 剛 | 志 | 君 |
| 委員   | 林 |   | 悦 | 子 | 君 |
| 委員   | 小 | 林 | 正 | 紀 | 君 |
| 委員   | 仁 | 平 |   | 実 | 君 |

### ○欠席委員（なし）

○会議事件説明のため出席した者の職氏名

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 市長公室長           | 小 幡 康 君   |
| 市長公室次長兼秘書広報課長   | 島 崎 寿 春 君 |
| 企画課長            | 西 片 公 典 君 |
| 市長公室次長兼職員課長     | 青 木 康 博 君 |
| 公共施設建設課長        | 上 野 崇 君   |
| 総務部長            | 坪 井 昭 君   |
| 総務部次長兼総務課長      | 五十嵐 敦 君   |
| 財政課長            | 長 島 幸 男 君 |
| 総務部次長兼税務課長      | 田 谷 賢 一 君 |
| 収税課長            | 安 達 茂 義 君 |
| 防災課長            | 荻 原 由紀恵 君 |
| 岩瀬庁舎総合窓口課長      | 小松崎 エ ミ 君 |
| 真壁庁舎総合窓口課長      | 飯 塚 亮 子 君 |
| 大和庁舎総合窓口課長      | 貝 藤 百合子 君 |
| 総合戦略部長          | 久見木 憲 一 君 |
| 総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長 | 稲 葉 正 典 君 |
| ヤマザクラ課課長補佐兼室長   | 鶴 見 健太郎 君 |
| 総合戦略部次長兼地域開発課長  | 内 桶 裕 教 君 |
| 市民生活部長          | 岩 渕 治 仁 君 |
| 市民課長            | 大 武 妙 子 君 |
| 市民生活部次長兼国保年金課長  | 井 上 さち子 君 |
| 生活環境課長          | 小 島 幸 徳 君 |
| 会計管理者           | 藤 田 剛 君   |
| 会計課長            | 青 木 弘 子 君 |
| 議会事務局長          | 増 渕 孝 明 君 |
| 次長兼議会事務局課長      | 横 田 誠 君   |

○職務のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 市長公室秘書広報課主幹  | 箱 森 大 地 君 |
| 総務部総務課主幹     | 畑 雅 裕 君   |
| 総合戦略部地域開発課主任 | 市 村 悟 志 君 |
| 市民生活部生活環境課主幹 | 大和田 泰 宏 君 |
| 議会事務局課長補佐    | 廣 澤 裕 美 君 |

開 会 （午前 9時00分）

○開会の宣告

○議会事務局長（増淵孝明君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから総務常任委員会を始めさせていただきます。

本日の出席委員は全員です。

○あいさつ

○議会事務局長（増淵孝明君） 初めに、飯島委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 皆さん、おはようございます。議会中の3月議会総務委員会ということでよろしくお願いします。今日は3月11日ということで、震災から丸15年というような日になります。改めて亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、また災害に対する自治防災についても改めて考えていけるような一日になればというふうに思っております。

また、総務常任委員会、議題が多くございますので、簡潔な説明と、それとしっかりとした協議ということで進めていきたいと思います。その後、終わった後に懇親会がございます。今日は、仁平議員プロデュースの懇親会ということになります。よろしくお願いいたします。

では、1日長丁場になりますけれども、よろしくお願いします。

○議会事務局長（増淵孝明君） それでは、会議の進行につきましては、委員会条例の規定により、飯島委員長よりお願いいたします。

○開議の宣告

○委員長（飯島洋省君） ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

○協議事項

○委員長（飯島洋省君） 本委員会に付託された議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうち、市長公室の所管に属する事項、総務部の所管に属する事項、総合戦略部の所管に属する事項、市民生活部の所管に属する事項、議会事務局の所管に属する事項、会計課の所管に属する事項、選挙管理委員会の所管に属する事項、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項、公平委員会の所管に属する事項、監査委員の所管に属する事項、ほかの委員会の所管に属しない事項、議案第7号 令和8年度桜川市国民健康保険特別会計予算、議案第10号 令和8年度桜川市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

なお、特別会計の歳入については省略し、歳出のみ説明を願います。

議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうち、歳入について財政課より説明願います。

○財政課長（長島幸男君） 財政課、長島です。よろしくお願いします。着座にて失礼します。

それでは、財政課から桜川市一般会計予算、歳入についてご説明いたします。資料につきましては、予算書になります。予算書の2ページから4ページが款項別の歳入になりますので、お開きいただければと思います。お願いします。なお、歳入の説明に当たりましては、13ページから31ページの歳入の事項別明細で主だったものをご説明いたします。その際、先ほどの2から4ページの款別の歳入額の合計を説明した後、以下の説明を併せていたします。

それでは、13ページになります。お開きいただければと思います。それでは、13ページからになります。1款市税の合計につきましては、46億6,799万1,000円で、前年度比1億119万円の増を見込みました。内訳としましては、1項市民税は、1番目の表の左の計となります。19億6,918万5,000円で、前年度比6,775万円、3.6%の増で見込んでございます。

続きまして、同様に説明いたします。2項固定資産税は、23億1,800万5,000円、前年度比5,149万2,000円、2.3%の増となっております。市民税と固定資産税の伸びによる増加を見込んでございます。

続きまして、3項軽自動車税は、1億3,729万円、前年度比311万6,000円、2.2%の減で見込んでございます。

4項市たばこ税は、2億4,351万5,000円、前年度比1,493万6,000円、5.8%の減でございます。

続きまして、2款地方譲与税の合計は、2億6,832万6,000円、前年度比1,207万6,000円、4.3%の減で見込んでございます。内訳としましては、1項地方揮発油譲与税5,376万2,000円、2項自動車重量譲与税1億9,656万8,000円でございます。

14ページをお開き願います。3項森林環境譲与税1,799万6,000円となります。

続きまして、3款利子割交付金は、1,094万7,000円、前年度比696万8,000円、175.1%の増でございます。

なお、3款から7款の予算額につきましては、県からの見込額の通知によるものでございます。

4款配当割交付金は、4,039万2,000円、前年度比1,263万7,000円の増でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、5,027万3,000円となります。

続きまして、6款法人事業税交付金は、9,000万2,000円で、前年度比683万9,000円の減で見込んでございます。

7款地方消費税交付金は、10億7,625万7,000円、前年度比8,998万4,000円、9.1%の増で見込んでございます。

8款ゴルフ場利用税交付金は、3,419万2,000円、前年度比610万2,000円の減で見込んでおります。

15ページをお開き願います。9款環境性能割交付金は、76万3,000円、3,107万1,000円、97.6%の減で見込んでございます。こちらも県通知による見込みでございます。なお、こちらにつきましては、環境性能割廃止に伴いまして、差額の交付を見込んでおりまして、減収分につきましては地方特例交付金で補填するということで通知がされてございます。

続きまして、10款地方特例交付金の合計は、6,908万9,000円で、前年度比572万7,000円、9%増で見込んでございます。このうち1項減収補填特例交付金は、6,710万5,000円で、前年度比720万1,000円

の増で見込んでございます。こちらは、個人住民税減収分のほか、軽自動車税、自動車税減収分について国から交付されるものでございます。

続きまして、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、198万4,000円でございます。

続きまして、11款地方交付税は、63億10万円で、前年度比2億7,010万円、4.5%の増で見込んでございます。普通交付税58億円、特別交付税5億円、震災復興特別交付税10万円でございます。令和6年度交付実績、それから今年度の収入状況から見込みを算定しまして、増額で予算計上いたしました。

続きまして、12款交通安全対策特別交付金は、350万円で前年同額でございます。

13款分担金及び負担金は、4,916万4,000円で、前年度比586万3,000円の増で見込んでございます。内訳は、1項分担金は、930万6,000円、前年度比711万2,000円の増で見込んでございます。こちらは、農林事業、山急県単土地改良事業及び農業基盤整備事業における受益者負担金でございます。

続きまして、16ページをお開き願います。2項負担金は、3,985万8,000円、前年度比124万9,000円、3%の減で見込んでございます。主なものは、表の右端の3段目、学童クラブ保護者負担金3,030万、7段下の教育・保育施設利用者負担金861万4,000円でございます。

14款使用料及び手数料の合計は、1億1,399万円で、前年度比32万2,000円、0.3%の増です。

16ページの下段から17ページにかけてになります。1項使用料は、9,273万9,000円で、主なものは上野沼やすらぎの里使用料1,000万円、17ページをお開きください。表の右端の2段目になります。住宅使用料で4,315万円でございます。

2項手数料は、2,125万1,000円で、主なものは総務手数料の戸籍手数料714万8,000円、住民票手数料の292万円などでございます。

18ページをお開き願います。15款国庫支出金の合計は、24億5,251万8,000円で、前年度比1億944万6,000円、4.3%の減でございます。このうち1項国庫負担金は、21億1,063万9,000円で、主なものは障害者自立支援給付費負担金の障害福祉サービス等負担金5億2,820万4,000円、19ページをお開き願います。こちら表の右上段、障害児入所給付費等及び障害児入所医療費等負担金1億3,545万1,000円、その下の自立支援医療費更生医療負担金3,210万円、国民健康保険事業負担金の保険基盤安定負担金4,301万8,000円、飛びまして、子どものための教育・保育給付費交付金3億7,567万円、それから生活扶助、介護扶助など生活保護費の負担金が3億9,001万6,000円でございます。

19ページ下段になります。2項国庫補助金は、3億2,946万9,000円でございます。主なものは、個人番号カード関連事務等に係る交付金1,382万4,000円、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金7,655万9,000円、地域未来交付金（デジタル実装型）1,443万1,000円、20ページをお開きください。表の右端になります。3段目、子ども・子育て支援交付金4,248万9,000円、表の中ほどです。道路橋梁費における社会資本整備総合交付金、防災安全の6,950万円になります。

21ページをお開きください。3項国庫委託金は、1,241万円で、国民年金事務費交付金が主なものとなってございます。

16款県支出金の合計は、18億7,225万7,000円で、前年度比3億1,917万4,000円、20.6%の増で見込

んでございます。明細は、21ページから25ページになります。内訳ですが、1項県負担金は、8億4,677万2,000円で、前年比1,823万2,000円の増で見込んでございます。主なものは、表の2段目、障害者自立支援給付費負担金2億6,410万2,000円、障害児通所給付費等及び障害児通所医療費等負担金の県負担金としまして、6,772万5,000円となっております。

続きまして、後期高齢者医療保険基盤安定対策負担金が1億1,634万3,000円、国民健康保険事業負担金の保険基盤安定負担金1億2,709万2,000円でございます。

22ページをお開きください。こちら児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金1億5,900万円、児童手当負担金が6,113万8,000円でございます。

2項県補助金は、9億3,014万6,000円で、前年度比3億1,602万3,000円、51.5%の増で見込んでございます。主なものは、表の下段、医療福祉費補助金1億1,105万1,000円、23ページをお開き願います。そのほか中段、右端です。山急県単土地改良事業補助金8,749万5,000円、また多面的機能支払交付金1億1,840万8,000円、それからJ A北つくばでの施設整備に係る農業構造転換支援事業費補助金3億5,426万7,000円でございます。

24ページをお開きください。筑波高原キャンプ場整備に係る県自然環境整備交付金事業交付金2,700万円となっております。

続きまして、3項県委託金でございます。9,533万9,000円で、前年度比1,508万1,000円の減で見込んでございます。主なものは、県税徴収委託金6,135万円、県議会議員一般選挙費委託金2,420万2,000円でございます。

25ページをお開きください。17款財産収入は、8,984万8,000円で、前年度比2,157万4,000円、31.6%の増で見込んでございます。主なものは、1項財産運用収入が8,984万4,000円で、主なものは県営住宅敷地やゴルフ場敷地等の土地建物貸付収入1,021万円、光ファイバー網貸付収入3,640万3,000円、各基金の利子4,264万9,000円でございます。

26ページをお開きください。18款寄附金は、7億6,099万4,000円で、前年度比2億999万円、38.1%の増で見込んでございます。主には、ふるさと応援寄附金を7億円、企業版ふるさと応援寄附金を6,000万円で見込んでございます。

19款繰入金の合計は、18億7,968万円で、前年度比1億7,553万2,000円、10.3%の増で見込んでございます。内訳につきましては、1項特別会計繰入金は4,391万8,000円で、介護保険特別会計ほか特別からの繰入金を見込んでございます。

2項基金繰入金につきましては、18億3,576万2,000円で、前年度比2億104万円で見込んでございます。12.3%の増でございます。主なものは、1目財政調整基金繰入金が9億円、2目減債基金繰入金が7,368万1,000円、3目まちづくり振興基金、こちら合併特例債で積み立てたものが7,160万円、主には商工振興、それから小中義務教育学校の通学バスに繰入れを想定してございます。

26ページをお開きください。上からになります。4目地域づくり推進事業基金繰入金2億270万円、内訳はふるさと応援寄附金で、寄附目的がその他目的達成のために市長が必要と認める事業に寄附していただいたものを原資としてございます。内訳としましては、人生応援プロジェクトの結婚お祝い

金、定住促進助成金、出産お祝い金、入学お祝い、就職祝いのほか、桜川筑西インターチェンジ周辺地区開発事業、タクシー運賃助成など13事業への繰入れを見込んでございます。

続きまして、7目ふるさと応援基金繰入金4億7,750万円、内訳としましては、自然環境保全、景観維持、再生に関する事業として寄附をいただいているものを原資としまして、ヤマザクラ保全委託料、磯部桜川公園の管理、それから樹勢回復関係、清掃総務事業だと20事業に2億2,010万円を充ててございます。

市民によるまちづくり活動の推進としましては、SAKURAフェスティバルの実行委員会補助、国際交流事業、真壁のひなまつり実行委員会の補助など7事業に1,450万円、それから産業振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業としましては、人生応援プロジェクト、にぎわい創業支援事業補助金に出ております。

また、市観光協会、それから地域商社、観光情報誌作成業務など15事業に6,430万円、続きまして、教育・文化・スポーツ活動の充実に係る事業として、人生応援プロジェクト、ランドセル贈呈、それから生涯学習センターの管理事業、外国語指導助手の派遣事業、大和体育館のトイレ改修など4事業に1億2,720万円、市民の健康増進及び医療施設の充実に係る事業に充てておりまして、人生応援プロジェクトの帯状疱疹ワクチン接種委託料、病院事業の政策的医療等補助金、在宅当番医委託料輪番制、5事業に5,140万円を充てることを見込んでございます。

続きまして、12目鈴木孝行教育振興基金の繰入金3,190万円につきましては、老朽化している教育バスの更新に2,840万円のほか、認定地域クラブ設立支援補助金、全国大会等に出場する子供たちへの応援助成金の繰入れを見込んでございます。それぞれ基金の設置目的に沿った事業に繰り入れするものでございます。

続きまして、20款になります。こちらは、繰入金は前年度と同程度の4億円を計上してございます。

その下、21款になります。諸収入の合計は1億9,031万7,000円で、前年度比5,869万8,000円、23.6%の減で見込んでございます。明細は、27ページから30ページになります。内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料は440万8,000円で、前年度比14万4,000円の増、市税の延滞金でございます。

28ページをお開きください。こちらの2項市預金利子は、151万4,000円で、前年度比146万6,000円の増で見込んでございます。普通預金の利率が上昇しているためでございます。

3項貸付金元利収入につきましては、1,028万円で、前年度比27万9,000円の増で見込んでおります。主なものは、例年計上しております自治金融預託金の元利収入でございます。

4項雑入でございます。1億7,411万5,000円、前年度比6,058万7,000円、25.8%の減で見込んでいます。主なものは、給食事業収入1,615万7,000円、農家派遣職員の給与費受入金、公私連携こども園派遣職員の負担金、高額療養費の返納金、リサイクル品の売却、それから消防団員等の退職報償金受入金などでございます。

30ページをお開きください。こちら22款になります。市債です。19億5,940万円、前年度比9億5,040万円、32.7%の減で見込みました。明細につきましては、30、31ページになります。主なものは、1目総務債14億7,500万円は、新庁舎建設に係る緊急防災・減災事業債分としまして1億4,090万円、合併

特例債13億3,410万円を見込んでおります。

31ページをお開きください。こちら4目土木債でございます。3億1,040万円の主なものは、緊急自然災害防止対策事業債1億1,350万円、過疎対策事業債1億8,490万円で、主に道路改良工事等に充てるものでございます。

以上、歳入合計223億8,000万円、前年度比5,000万円、0.2%の増でございます。

歳入の概要につきましては以上でございます。慎重なご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

小林委員。

○委員（小林正紀君） 1点だけ、一番最初の13ページ、市税ですか、1億110万円増、単純に増加した理由、分かる範囲で結構ですが。

○財政課長（長島幸男君） 基本的にはこれまでの伸びを想定して計上してございます。また、補足としましては、令和8年度の国の地方財政対策のものにおいても、地方税の伸びとしましては、地方税全体としましては47兆8,185億円を見込んで、前年度比2兆3,692億円、5.2%の伸びを見ているので、国全体としても所得とか、そういったところが増えていまして、税収が伸びているという予測のほうで推計してございます。

○委員（小林正紀君） 分かりました。桜川市の法人税ですか、ずっと見ていますけれども、決算カードができた頃からで2億3,700万円、平均すると大体2億3,000万円から2億4,000万円ですよ。今回は2億2,000万円、前年が2億1,900万円だから、その辺で増加しているということで一緒に見ているということですよ、単純に。それで、財政力指数、平成22年のときは0.51、今は0.46ぐらいです。自己資本比率が平成30年で38.2%、令和2年で29.1%、事業が増えて歳入合計が大きく増えているということで、その指数も下がっているのだと思います、事業が大きくなっているから。それはそれでいいのですが、自主財源の多い自治体がやっぱり財政力指数はかなりいいのですよね。筑西なんかは言わずと知れて、ファナックとかああいうところが来ているから0.75とか若干下がっていますけれども、桜川市も市長がいつも名刺を持たせてくださいって、企業誘致とか駆けずり回るといって、一番期待するところなのですからけれども、やっぱり企業誘致ってすごく難しいのですけれども、それ何課でやっていたのでしたっけ。今もやっていますよね、企業誘致は。要するにそれをバックアップするためには、やっぱり諦めないでやってほしいのですけれども、維持管理費のときにお話ししようと思ったのですけれども、今後どんどん維持管理が増加していくから、国は行政サービスや基本的な財源は国で保証されていますけれども、今後いろんな事業が予想されるから、今回はふるさと応援寄附金が結構増えましたけれども、次年度は減る予想になりますよね。だから、安定した財源を確保しないといけないと思うのですけれども、その辺を寄附金だけではなくて、安定した自主財源の確保という意味で委員会として要望だけ出していただければと思うのですけれども、答弁は結構ですけれども、そういう方向で一番難しいのですけれども、そこは諦めないでやっていかないと必ず先行き苦しくなってしまうのかなと思うので、財政のほうでそれを見ていただくほかにと思います。

けれども、そういう維持管理の今後増加も、この間ちょっと言いましたよね。そういうことで、その辺のところだけちょっと見ておいていただきたいという要望ですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（飯島洋省君） よろしくをお願いします。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは続いて、事前通告に対する答弁をお願いしたいのですが、川股議員のほうから一覧表の1番目の項目として、市民税、ふるさと納税による令和5年度から8年度の減収額（見込額）と件数についてということで上がっておりますので、そちらのほうの答弁を税務課よりお願いいたします。

〔何事か声あり〕

○委員（萩原剛志君） 川股議員だけですか。

○委員長（飯島洋省君） 川股議員だけです。川股議員が4項目だけ。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） よろしいですか。

○委員長（飯島洋省君） はい、お願いします。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） 税務課田谷です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、総務常任委員会事前通告につきましてご説明のほうをさせていただきます。資料のほうは、総務部税務課と記載されたものと予算書13ページの上段になります。1款1項1目につきまして、市民税、ふるさと納税による令和5年度から8年度の減収額（見込額）と件数についてお答えいたします。

ふるさと納税による自治体の減収額、住民税控除額は年々増加傾向にございます。居住地以外の自治体の寄附に伴い、本来住んでいる自治体に納められるはずの住民税が控除されるため、自治体では税収流出が課題となっておりまして、控除額は、所得税と住民税から行われますが、個人の年収や家族構成によって控除される金額の限度額が決まっております。当市における令和5年度から令和8年度の減収額と件数につきましては、総務省からのふるさと納税に関する現況調査、毎年6月1日現在で回答している当時の数値、確定申告、またはワンストップ特例による控除を受けた方の数値を申し上げます。令和5年度におきましては、控除額が4,088万9,857円、件数が1,190件……

○委員（林悦子君） 書けないから、ちょっと待って、件数が何件、結局書けないのだよね。書いてあるのね。ごめんなさい。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） 令和6年度、控除額が4,461万4,927円、件数が1,341件、令和7年度、控除額5,407万905円、件数が1,479件、令和8年度におきましては、現在のところ把握してはございませんが、件数的には増加を見込んでおります。

なお、減収額につきましては、75%は地方交付税で補填されております。

説明のほうは以上になります。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、質疑等ございますでしょうか。

○委員（林 悦子君） うちから出ている金額がということ、これ。

○委員長（飯島洋省君） この控除額というのは何に対しての控除なのですか。

○委員（林 悦子君） よそに勝っているということ、意味が分からない。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） ワンストップサービスで控除される金額とか、確定申告によって寄附金控除を行った分が住民税とか、そういったものが当然減収になると思うのですけれども、その金額になります。

○委員長（飯島洋省君） そうすると、ふるさと納税金額が例えば令和7年度でいくと1億1,621万8,260円あって、控除が5,407万905円あって、そうするとその差額ということの理解、市に残るのは。表のつくり方がよく分からないのだけれども。

○委員（林 悦子君） よそに出したということでしょう。

○委員長（飯島洋省君） 小林委員。

○委員（小林正紀君） この間俺が聞いていたことはそういうことなのだね。要するに還付金ではないけれども、桜川市民がほかにふるさと納税した場合は、桜川市民が所得と言ったか何だか、還付というのはおかしいけれども、その言い方がおかしかったのですけれども、そういうことで戻すわけだね。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） そうです。

○委員（小林正紀君） それを還付金って俺この間言ってしまったのだけれども、そのことを言っているのでしょうか、これは。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） はい、そうです。

○委員（小林正紀君） だから、そう思うと最終的には市に残る、よく50%に、この還付ではないけれども、行くのが何%あるから残るのは幾らだということがこの間知りたいということで聞いたのです。そういうことだね。だから、その割合を言えばいいのではないですか。

○委員長（飯島洋省君） 多分聞かれていることは、そのまま答えているとは思いのだけれども、その先のことを本当は知りたいのではないのですか。

林委員。

○委員（林 悦子君） つまりふるさと納税ってこっちにも入ってくるけれども、出ても行くわけだね、入ってくる金額ばかり気にしているけれども。そうすると、よその市町村でいろいろ買っている人の件数が年々増えていますよということでしょう。だから本来、例えば1億1,600万円を、7年度入るべきなのだけれども、この5,400万円はよそに行っちゃっていますよってそういう意味、これを引いた差額が市に残っているということ、そういう理解でいいのかな、この表。

○委員長（飯島洋省君） 税務課長。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） 表のほうにございますふるさと納税金額、こちらのほうは桜川市のほうに減額された金額になります。

○委員長（飯島洋省君） ちょっと正確な答弁をお願いします。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） ふるさと納税金額につきましては、桜川市民が出した金額。

○委員長（飯島洋省君） 外に。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） はい。控除額というのは、それに伴って当然還付金とか所得税、住民税のほう控除されますので、その控除の金額が5,400万円、市民税とか。

○委員長（飯島洋省君） 出てしまうということ。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） 減額になるということです。

○委員長（飯島洋省君） そうすると合わせた金額ということですか。要するに、ふるさと納税金額と控除額を足したものが市から出ていってしまう金額になるということですか。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） 控除額というのは減収になる金額というふうに。

○委員（萩原剛志君） 市税の減収。

○委員（林 悦子君） 本来1億1,600万円入るところ、よそに5,400万円出てしまった。

○委員長（飯島洋省君） 単純に控除額だけがマイナスということですか。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） はい。

○委員長（飯島洋省君） 一番右側の。

○委員（林 悦子君） 本来1億1,600万円が桜川市に入る金額ということ、これ。

○委員長（飯島洋省君） 違います。

○委員（萩原剛志君） 外に払っている金額。

○委員（林 悦子君） 外に払っている金額なの。

○委員（小林正紀君） 総額で幾ら入るの。だから、例えば総額で5億円入ったとして、1億1,000万円入って、それから市は5,400万円減額して、残りは幾らという形を言ってもらえると分かりやすいのかな。

○委員長（飯島洋省君） お願いします。

○ヤマザクラ課課長補佐兼室長（鶴見健太郎君） 今回のこちらの資料は、桜川市に寄附があった分ではなくて、桜川市民の方が市外に寄附した分です。これでは令和7年度が1億1,000万円、この1億1,000万円は控除が市町村民税と県民税の控除と所得税の控除がありまして、大抵の人は控除額の範囲内で寄附をするので、全体控除は1億1,000万円ぐらいになっていると思うのです。そのうちの市町村民税の控除分がここに計上されているという形です。そのほかに県民税控除分と所得税の控除分がありまして、ただそれは市のほうの税の減少ではないので、ここに書かれているのは市町村民税の減少分だけここに記載されている形になっています。実質市のほうの税金の減少がこの市町村民税分という。ここには書かれていないのですが、このうち75%については普通交付税の措置がある。

○委員長（飯島洋省君） そうすると、今のふるさと納税金額というところの1億1,600万円のところは、返礼品分とか手数料分とか、その辺はここには入っていないということですか、今の話でいくと。

○ヤマザクラ課課長補佐兼室長（鶴見健太郎君） はい。市のほうのふるさと納税の受入れとは違う話で、市民の方が市外にふるさと納税をして、それに伴って……

○委員長（飯島洋省君） 分かる分かる、違う違う、例えば1億1,600万円納税者が他市町村に払いま

した。そこから他市町村は、返礼品だったり手数料だったりを引くわけではないですか、サイト代だったりというのを。

○ヤマザクラ課課長補佐兼室長（鶴見健太郎君）はい。

○委員長（飯島洋省君） 引いた上で、そこから県税だったりというのに控除されるわけではないのですか。

○ヤマザクラ課課長補佐兼室長（鶴見健太郎君）ではないです。桜川市民が市外に寄附をして、その寄附をした金額の2,000円を超えた分がそのまま税金の控除になりますので。

○委員長（飯島洋省君） 小林委員。

○委員（小林正紀君） 単純に5億円桜川市に寄附が来た場合は、経費なんかよく50%以内ということでしょう。だから2億5,000万円入るとする。

○ヤマザクラ課課長補佐兼室長（鶴見健太郎君）市外の方が桜川市に寄附をしてくれた、実質桜川市に残る分というのを考えた場合には、返礼品代とかシステム使用料とかを払った分を除くので半分残るという、この金額のその……

○委員（小林正紀君） いやいや、これは別だけれども、2億5,000万円残るとする。

○ヤマザクラ課課長補佐兼室長（鶴見健太郎君）そうです。

○委員（小林正紀君） それに桜川市の市民がこれは1億1,000万円ほかに寄附しているから、その分の税金の還付が五千何百万円あるということでしょう。だから、単純に市で使えるのは2億5,000万円から5,000万円出ている分を引いた後、2億円しか残らないということだよ。そういうことだよ。

○ヤマザクラ課課長補佐兼室長（鶴見健太郎君）そうです。

○委員（小林正紀君） そういう理屈で話したほうが分かりやすいのではないかな。

○委員（林悦子君） だから、こういうのを見るのには、この人の質問から考えると、入るものもあるけれども、出ていくものもあるということ、ざっくりした内容だと。それをツープレイしたときに、実際は得しているのか損しているのかという話だよ。それがこれを見るとだんだん、だんだん年々出ていって、よそに税金払っている人の数が増えているわけだから、それを全体として傾向として見たときにはどっちのほうが多いのかということに気がすればいいのではないかなという気はするのだよ。だからこれだと、これはこれで質問者の答えだからいいのだけれども、できたら桜川には同じようにこれだけ入っていますので、ツープレイすると年々これくらいの額が税収としては増えていますという表があると話の全体が見えてくる。そこまで頭を働かせてつくってくれれば100点満点です。

○委員長（飯島洋省君） 税務課と地域開発課のほうで合算して、資料のほうを簡単に構いませんので。

〔「ヤマザクラ課だよ」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） ヤマザクラ課か。

○委員（林悦子君） そういうふうにしてくれると助かるよね。一覧でつくってくれれば。

○委員（小林正紀君） この間聞いたのはそういうことだったのだよ。幾ら市で使えるかということ。

○委員長（飯島洋省君） ちょっと作成して後ほど。

税務課長。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） すみません。こちらちょっと年度が違ってはしまうのですが、参考申し上げます。2024年度の桜川市のふるさと納税関係なのですけれども、受入額が……

○委員（林 悦子君） 2024年度って令和何年、令和6年。

○総務部次長兼税務課長（田谷賢一君） はい。受入金額が5億2,278万1,500円、経費等支出額が2億1,373万2,302円。

○委員（林 悦子君） それで残ったのからさらにこの控除額の4,400万円というのを引けば、実質使える金額が出ると、そういうことでしょうか。

○委員長（飯島洋省君） そうです。

○委員（小林正紀君） それを簡単につくってもらったほうが早いのではないかな、これは後にして。

○委員（林 悦子君） この事業の概要が分かればいいだけで。

○委員長（飯島洋省君） それについては後ほど提出いただいて、もう一度戻ってきたいと思います。次に進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、そのほか質疑ございませんようでしたら次に進めます。

ただ、歳入の部分で、昨日の総括質疑で菊池議員からのたばこ税の減収、それとコンビニ交付、キャッシュレス決済の割合、それと中田議員の繰入金の詳細の使途についてというようなことで総括質疑に上がっていましたが、これについては昨日の答弁の内容でよろしいですか。とりわけ総務常任委員会の中で確認することはなくてよろしいですか。こっちです。

○委員（林 悦子君） そうしたら、この繰入金の内訳の表があるのだったら資料でもらいたいと思います。

○委員長（飯島洋省君） これは、繰入金の内訳はありますか。

○財政課長（長島幸男君） ちょっと今手元にないので、用意します。

○委員長（飯島洋省君） お願いします。

それでよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは続きまして、歳出へ移ります。

初めに、議会事務局の所管に属する事項について説明願います。

○次長兼議会事務局課長（横田 誠君） 議会事務局の横田です。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。

議会事務局所管の歳出についてご説明いたします。予算書のほう32ページをお願いいたします。1款1項1目議会費は、1億7,145万7,000円を計上いたしました。前年度より346万8,000円の増となっております。

議会事務局職員給与関係経費は、職員5人分の人件費ですので、省略させていただきます。

次に、中段にあります議会関係事業 1 億2,413万9,000円、こちらの主なものは、1 節報酬6,529万5,000円、3 節期末手当2,190万8,000円で議員人件費でございます。

4 節共済費1,701万1,000円の主なものは、議員共済会負担金1,666万6,000円になります。

予算書33ページをお願いいたします。8 節旅費590万2,000円の内訳は、議員旅費260万7,000円、費用弁償172万8,000円、職員旅費156万7,000円になります。主なものは、各常任委員会の視察研修旅費になります。

次に、10節需用費378万5,000円、主なものは印刷製本費258万5,000円で、市議会だよりの印刷代等になります。

次に、11節役務費120万円、主なものはインターネット接続料116万3,000円、タブレットの24台の通信料になります。

続きまして、12節委託料468万7,000円は、会議録作成委託料です。定例会、臨時会等に伴う反訳、印刷製本等の委託料になります。

次に、13節使用料及び賃借料242万1,000円、主なものは、現在の議長車が初期登録から10年が経過したため、議長車の更新をリースとして114万6,900円、こちら定期メンテナンス車検代等を含んだ5年リースを予定しております。そのほか、タブレットのペーパーレスソフト使用料90万円でございます。

次に、19節負担金及び交付金118万9,000円、こちらは全国、関東、茨城県、県西の各市議会議長会の負担金でございます。

以上で議会事務局所管の歳出の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（萩原剛志君） 議長車の車両は何になるのですか。

○次長兼議会事務局課長（横田 誠君） こちらはアルファードを予定しております。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、どうしましょう。これ資料もらいましたけれども、戻りますか。

〔「これ見れば分かる、ここに書いてある、全部。」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） では、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは次に、会計課の所管に属する事項について説明願います。

○会計課長（青木弘子君） 会計課、青木です。よろしくをお願いいたします。着座にて失礼いたします。

会計課所管の歳出予算についてご説明いたします。予算書42ページをお開き願います。2 款 1 項 6 目会計管理費、会計管理事業1,900万7,000円を計上しております。前年度に対して196万4,000円の増額になります。増額の主な理由は、公金振込に係る振込手数料が令和 8 年 4 月から半額経過措置終了

となり、定額となるためでございます。

1 節報酬、3 節職員手当等、8 節旅費のうち費用弁償は、会計年度任用職員 2 名分に係るものでございます。

10 節需用費 31 万 4,000 円の主なものは、印刷製本費 27 万 2,000 円で、52 冊分の決算書の印刷費でございます。

11 節役務費 648 万 8,000 円の主なものは、振込手数料 611 万 1,000 円で、公金振込に係る手数料でございます。

12 節委託料 624 万 6,000 円のうち主なものは、指定金融機関業務委託料 220 万円は、市窓口収納事務を行うための行員派遣 1 名分の経費でございます。

次に、現金管理業務委託料 356 万 4,000 円は、岩瀬、真壁庁舎に設置しております現金入出金機に係るものでございます。

13 節使用料及び賃借料 20 万 6,000 円の主なものは、次のページをお願いいたします。支払データ送信使用料 19 万 7,000 円で、市と指定金融機関を結ぶデータ送信料でございます。

18 節負担金補助及び交付金 11 万 3,000 円は、出納事務の実務研修会参加負担金 8 万円及び新規予算であるパーチェシングカード年会費の 3 万 3,000 円です。パーチェシングカードについてですが、公共料金等の支払いをカード会社へ一本化することにより、今まで納付書払いの伝票を一枚一枚処理していた事務作業が大幅に改善され、事務の効率化及び紙の削減につながります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林 悦子君） この指定金融機関業務委託料 220 万円ですけれども、随分電算とかいろいろ納付手続きとかも進んでいると思うのだけれども、結局今何やっているの、変わらない。

○委員長（飯島洋省君） 青木課長。

○会計課長（青木弘子君） 窓口の収納と事務のほうをお願いしております。

○委員（林 悦子君） 件数いっぱいありますか。

○会計課長（青木弘子君） それほどではないのですけれども、岩瀬と真壁のほうの集計分も合わせて確認作業があります。

○委員（林 悦子君） そういうのを職員はやっては駄目なの、お金いじっては。

○会計課長（青木弘子君） 指定金融機関にお任せしております。

○委員（林 悦子君） お金も結局取りに、銀行に最終的に持っていったりするやつも委託しているのよね。

○会計課長（青木弘子君） はい、そういうふうに委託しております。

○委員（林 悦子君） それは、やっている人たちに委託しているの、それともまた別の会社に委託しているの。

○会計課長（青木弘子君） 別の会社をお願いしております。

○委員（林 悦子君） 搬送業務は。それで、今コンビニ手数料も増えているではないですか、コンビニ納付とかも。そうすると、昔に比べて窓口業務は減っているよね、多分。それで、お金そのものを運ぶのは別会社に委託しているのだったら、1日に大体何件ぐらい納付者いるのかなと、まして今度何年後かに一緒になるわけで、昔はだって役所の職員がお金いじっていたわけではない。だから、そろそろ時代に合わなくなっているのではないのかなと、あそこに常駐しているというのはというふうにちょっと思うから、そんなに忙しいのかいと。

○会計課長（青木弘子君） 大和だけではそれほどでもないですけども、大和はそれほど市民の方は収納はないのですけれども、検討したいと思います。

○委員（林 悦子君） いやいや、私に言われたからってすぐ検討しなくてもいいけれども、ちょっと少し見ていたほうがいいよね、整理上。真壁と岩瀬は減っているはずなので。

○委員長（飯島洋省君） 数と単純に、時間の拘束でしょうから、数が減っていても時間の拘束時間というのは多分変わらないというところの関連性はあると思うのです。

○委員（林 悦子君） そうなのだけれども、そうすると効率がよくなくなっていくだろうなと。

○会計課長（青木弘子君） 職員配置の件なのですが、1人職員が張りつけになってしまいます。

○委員（林 悦子君） 職員を減らして。私は、それは役所の人間ではないから分からないのだけれども、何人いるの、会計課の中に。そうしたら、来た人がやればいいのかって私は思うけれども、そのために1人そこに座らせておくという時代でもないような気がするのですけれども、それは現場ではないから何とも。

○委員長（飯島洋省君） 後で現金の扱いを行員がしなければならないのか、職員でも可能なのか、その辺のところの確認だけはしておいてください。

○会計課長（青木弘子君） はい、分かりました。

○委員長（飯島洋省君） 今どっちでしたっけ。筑波と……

○会計課長（青木弘子君） 筑波銀行です。

○委員長（飯島洋省君） あと何年ですか。

○会計課長（青木弘子君） あと1年半です。

○委員長（飯島洋省君） その後に常銀に持っていくのですか。

○会計課長（青木弘子君） はい、常陽銀行に替わります。

○委員長（飯島洋省君） 分かりました。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは続きまして、どうしますか、休憩しますか。ちょうど1時間になりますので。

では、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時00分）

再 開 （午前10時10分）

○委員長（飯島洋省君） それでは、会議を再開いたします。

次に、総務部の所管に属する事項について総務課より説明願います。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） 総務課の五十嵐です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

予算書の35ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費のうち、総務課所管の予算につきましては、一般管理事業の673万5,000円でございます。行政不服審査委員会、行財政改革推進委員会及びその他一般管理に関する費用でございます。主なものについてご説明いたします。1節報酬、会計年度任用職員の報酬221万1,000円は、主に文書事務を補助する会計年度任用職員2名分の報酬でございます。

36ページをお願いいたします。12節委託料、顧問弁護士委託料365万2,000円は、市の業務に関する法律相談などを依頼している弁護士との顧問契約委託料及び行政評価アンケートに関する委託料でございます。

39ページをお開き願います。2款1項3目文書費は5,376万6,000円でございます。情報公開・個人情報保護審査会や文書事務の費用でございます。主なものについてご説明申し上げます。11節役務費、郵便料2,960万円は、一般会計における各課分の郵便料を一括して計上しているものでございます。

12節委託料908万4,000円は、市の例規の作成方針に伴うシステムに係る委託料等でございます。

13節使用料及び賃借料1,281万1,000円は、複合機29台分の借上料や使用料でございます。

49ページをお願いいたします。2款1項10目自治振興費は3,240万6,000円でございます。行政区長の報酬や区長会連合会の運営費などでございます。

7節報償費3,028万3,000円は、区長、副区長、班長の報償費でございます。

18節負担金補助及び交付金122万5,000円は、区長会連合会の補助金等でございます。

50ページをお願いいたします。2款1項12目公平委員会費は550万5,000円でございます。当市と筑北環境衛生組合で設置している委員会で、職員の給与、勤務時間等に関する措置要求の審査や判定等をする委員会の運営費用でございます。主なものは、委員報酬及び旅費等でございます。

62ページをお願いいたします。2款2項3目固定資産評価審査委員会は4万3,000円でございます。固定資産台帳に登録された事項の不服について審査等を行う委員会の費用でございます。主なものは、委員報酬でございます。

64ページをお願いいたします。2款4項1目選挙管理委員会費は73万円でございます。選挙啓発、定時登録及び裁判員制度に関する委員会の費用でございます。主なものは、選挙管理委員会委員の報酬並びに選挙管理委員会の運営、選挙啓発に関する経費でございます。

65ページをお願いいたします。同款同項2目県議会議員一般選挙費は2,420万2,000円でございます。本年12月に任期満了となる県議会議員の選挙の費用でございます。

1節報酬197万円は、選挙管理委員会委員への報酬及び期日前投票、開票に係る報酬でございます。

3 節職務手当等988万3,000円は、選挙事務に伴う職員の時間外勤務手当でございます。

66ページをお願いいたします。11節役務費262万5,000円は、入場券などの郵便料及び投票に使用する機器の点検手数料でございます。

12節委託料704万3,000円は、投開票に係る電算機器の保守並びにポスター掲示板の設置及び撤去に関する委託料などでございます。

67ページをお願いいたします。同款同項 3 目市議会議員一般選挙費は4,413万円でございます。本年 9 月に任期満了となる市議会議員の一般選挙に係る費用でございます。主なものは、県議会議員の費用と同様でございます。

70ページをお願いいたします。2 款 6 項 1 目監査委員費は75万9,000円でございます。例月出納検査、決算審査など監査に係る費用でございます。主なものは、監査委員報酬の支払い及び都市監査委員会の会費などでございます。

以上で総務課所管分の予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

まず初めに、事前通告についての説明をお願いします。別表の 2 番、文書事業の情報公開条例例規整備支援業務委託料についてということで、必要性、業務委託の内容、そして市民への利便性向上効果についてということで通告がありますので、こちらのほうの説明をお願いいたします。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） 予算書のほうは 2 款 1 項 3 目、39ページの部分になります。こちらのほうを説明するに当たり、資料のほうを作成させていただきました。タブレットのほうに入っていると思います。総務課資料というものです。そちらのほうをお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 情報公開条例例規支援業務についてということの資料ですね。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） はい。

○委員長（飯島洋省君） 皆さんお開きいただいていますでしょうか。大丈夫ですか。

では、説明をお願いします。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） 情報公開条例例規支援業務については、経緯といたしまして、近年、情報公開に対する市民や関係者の関心が高まっており、昨年度の申請件数は128件に達しました。この背景には、行政の透明性や公平性を求める声が高まる中で、情報公開条例の整備が一層求められることが挙げられます。また、情報公開に関する開示決定では、審査会で異なる意見が出るケースも見受けられ、行政としての適切な手続きや透明性の確保が必要と考えております。これを踏まえ、現行の例規との整合性を含めた評価及び検討をするもので、今回の委託料を計上いたしました。

委託業務の内容といたしましては、予算額283万8,000円です。内容といたしましては、審査の影響調査や検討シートの作成、職員研修、情報公開手引改訂版の作成を行います。研修では、弁護士先生による講座を 2 日間 4 こまを実施予定としております。作業期間の想定といたしましては、10か月程度を考えてございます。

これによって委託されたことによる期待される効果としては、透明性の向上、そして専門的な知識

の活用をしたもの、市民サービスへの向上というものを考えてございます。

参考までに申し上げます。情報公開の申請状況でございますが、令和元年度につきましては99件、令和2年度の請求は90件、令和3年度については64件、令和4年度については67件、令和5年度111件、令和6年度は128件でございました。

説明は以上でございます。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

ただいまの答弁について質疑ありますか。

萩原副委員長。

○委員（萩原剛志君） この業務委託についてが必要ということに関しては理解いたしました。

それで、近年128件の申請件数があったということで、その前が百十何件でしたから、情報公開が増えているのではないかと思うのですけれども、これは全国的な流れなのか、それとも桜川市に限った話なのか、実際どうなのでしょう。その辺は、県内とかそういうところとは比較しているのですか、この128件というのは。質問です。

○委員長（飯島洋省君） 五十嵐課長。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） まず、近隣の市町村の状況をホームページに掲載されているものがありましたので、幾つか挙げさせていただきます。下妻市につきましては、令和6年度の情報公開の件数は10件でございます。結城市が26件、常総市については20件ということでホームページに掲載されてございます。

○委員長（飯島洋省君） 萩原副委員長。

○委員（萩原剛志君） それをちょっと比較しますと、桜川市の情報公開の件数が異常に多いのではないかというふうに感じます。

以上です。それ以上は言わない。

○委員長（飯島洋省君） 仁平委員。

○委員（仁平 実君） この公開出している人は同じ人ではないですか。

○委員（萩原剛志君） 誰が出している。

○委員長（飯島洋省君） 答えられますか。

五十嵐課長。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） 6年度のものでちょっと参考になる数字をご用意したので申し上げます。126件のうち……

○委員長（飯島洋省君） 128ではないですか。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） 128件です。大変失礼しました。128件のうちの110件については、個人からの申請になってございます。

○委員長（飯島洋省君） 同一個人ですか。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） ではないです。会社とか団体からの申請が18件でございます。110件の中で、ごめんなさい、数は数えていないのですが、多い方は1人で22件、失礼しました。

38件の方がいました。38件の方が一番多かったです。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林 悦子君） 今相当いろんなことを議会もそうだし、ホームページでも公開していると思うのですが、どんな内容が多いのですか、印象としては。それはいろいろあるのでしょうかけれども、行政関係のことですか、議会関係のことですか、それとも例えば道路だとか、どんな関係の情報公開が多いのですか。

○委員長（飯島洋省君） 五十嵐課長。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） こちらのほうを明確な答えはできないところもあるのですが、ざっと請求の傾向といたしましては、こちらのほうの開示を受けて住民監査請求であったり、請願とか陳情のときの資料になったり、あと裁判のときの資料で要求しているような傾向のものが多く見受けられます。

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。

林委員。

○委員（林 悦子君） これに対する対応としては、例えばその内容によってその関係課の職員がその資料をチェックするということになりますか。

○委員長（飯島洋省君） 五十嵐課長。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） 請求者から請求が上がったときに総務課で受付をして、担当課のほうの割り振りをいたします。情報を持っている担当課のほうでそちらのほうをチェックというか、資料を作成して決定をして開示をしているような流れになってございます。

○委員（林 悦子君） 結構時間取られるのだよね。はい、分かりました。

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。

これ資料をまとめてくれたの誰だろうか。予算書の39ページの情報公開条例例規整備支援業務委託料は283万8,000円、文書管理規程例規整備支援事業委託料が111万7,700円で、どっちのことを聞かれているのだろうか、分かる人いますか。これだと今もっている表だとちょっとクロスしてしまっているように見えるのですが、これは議会事務局ですね。

〔「何ページ」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 39ページ。

○委員（林 悦子君） 情報公開条例例規整備。

〔「283万8,000円」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） これは、この表の117万7,000円が間違っているのだったら、それでいいのだけれども。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） 情報公開のもので。

○委員長（飯島洋省君） あくまでも情報公開のものでいいですか。この数字が間違いということでもいいですか。

○議会事務局課長補佐（廣澤裕美君） はい、申し訳ありません。

○委員長（飯島洋省君） そうすると、聞かれていることが必要性、それと業務委託の内容、市民への利便性向上効果についてということなのですが、それについてはもう資料の確認ということでよろしいですか。

林委員。

○委員（林 悦子君） ちなみに、どちらに委託したのですか。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐敦君） 予算の見積りは株式会社ぎょうせいの方をお願いしております。

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。

○委員（林 悦子君） こんな280万円もかけて委託しなくてはならないのかな。

○委員長（飯島洋省君） 五十嵐課長。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） お金のほうのところは、私どもも正直悩んだところではあるのですが、やっぱり先ほどのご質問にあったところにもありましたが、非常に情報公開のほうが高いところというか、例えばなのですけれども、基本原則これは出さなければいけないという性質のものと思ってやっております。ただし、例外のところ、例えば個人情報であった、もしくは訴訟をやっているものだ、もしくは事業をやっている最中だということで、出すか出さないかを非常に悩むケースがあります。そのような中、ここのところを各市町村の市議会や国の方針なんかもいよいよ出てきたところで、マイナーチェンジというか、見直してくるべきだというふうに考えてございます。そのような中で、やはり職員がやるだけではなくて専門的な見地というか、知見を持った業者に頼むのが一番ベストだと考えていたところで、今回のほうを専門的なものに頼みたいということで予算計上をさせていただきました。

また、こちらのほうがやはり専門的なところに深く入っていくものですから、職員がやると非常に時間がかかってしまい、通常業務のほうが遅れてしまうというか、間に合わなくなるおそれがあると考えたため、このような形で280万円というような感じであっても、やっぱりやるべきだということで私どもで計上させていただきました。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林 悦子君） ちなみに、こういうことやっているところほかにあるのですか。やったところ、もう既に。

○委員長（飯島洋省君） 他市町村で。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君） すみません。そちらのほうは、現在のところ確認はしてございません。

○委員（林 悦子君） 検討シートの作成とかというのだけれども、結局何かこういうものを、チェック項目みたいなのをつくったりしてやるということでしょう。あとは、例規支援業務と言ったから、例規って法律が変わったりするたびごとに例規何とか委託料って出てくるのではないですか。自動的にシステム改修しなくてはならない。だから、国の法律等々が変わったときは、ほかの予算で例規との整合性を取るようなやつはやっているのだから、そうすると新たにここがやらなくてはならない例規

とのすり合わせというのは、いくつもないのではないかなと思うよね。私は、どんな成果物が出てくるのだと思うのですけれども、職員研修とか情報公開というのは、今もう普通の職員研修の中でパッケージとして出てきているのではないですか、既に多分、その時代の変化に応じて。今住民等がこういうが増えているからといって職員研修の中でそういうカスタマーハラスメントだったり、あるいはそういうものに対する対応はこんなふうにするのですよというのも、職員研修の中に入ってやっているのではないかと私は思うわけ。そうであるべきだと思っているわけ、職員研修は時代に応じたものが中身に入るべきだと思う。そうすると、弁護士なんていうのは、話は1年に1回ぐらい弁護士に10万円かそこら払って、来てしゃべってもらえばいいだけのことであって、280万円もかけてやるほどのことなのかなって思うのだよ。結果的には現場で見なくてはならないし、そのマニュアルに沿ってやったって最終的判断は担当職員がやって、それをまた上の人たちがチェックして見ていくわけだから、それで気に入らなければ相手がまた出してくるだけのことなので、そっちの人があえて請求者がやってくるべきところまで踏み込んで、用意して待っている必要はないのではないのって、そういうこと。そんな無駄な、そっちのほうがよくばど徒労であって、自分の頭で考えなくなってしまうからよくないと思っているので、ますますスキルが低下するから、やっぱり自分の頭で常識に照らして考えて、これ出していいか悪いか、この件は黒塗りで塗ったほうがいいのか悪いかぐらいのことはチェックできなくては行政マンではないし、それで出して、それで相手が気に入らないといってまた再審か何か出してきたら、そのとき対応すればいいことなの。それをあらかじめ、多分こんなものつくったって状況はほとんど変わらないと思う、私は。専門家専門家と言うけれども、弁護士だってピンキリだし、過信しないほうがいいのか悪いのではないかと私は思いますけれども。出してしまっているのだから、予算としては認めますけれども、こういうのは自分たちがスキルを磨く機会を奪うことにもなるので、あまり私は賛成しないね、自分で考えなくなるから。だって基本名前、住所、数字、そこだけは塗るということだけ決めておけば、あとはそんなにないのではないの。どんな書類だか知らないけれども。

○委員長（飯島洋省君）　今の林委員のお話の中の例規集の改定というか、修正というのは、毎年予算で取っている例規集の改定、更新とはまた別なのですか。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君）　はい。

○委員長（飯島洋省君）　それは、今回の項目には上がっていないということ。でもあるよね。例規執務サポートシステム委託料というのがあって、それとはまた違うことですか。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君）　そちらのものとは異なるものとなっています。例規のほうは、通常の議会のときにこうした条例とか、そのほかに定めた規則なんかを加除するような感じのところの保守的なもののお金となっています。

○委員長（飯島洋省君）　なので、どのように別なのかをちょっと説明いただければ。

○総務部次長兼総務課長（五十嵐 敦君）　今回のところは、先ほどの説明会のほうは弁護士を想定してございますけれども、例規の先ほどの検討の部分については、このところの個人情報の法律の改正や、そして今度また情報公開、音声とか、例えばチャットですとか、そういったところが悩ましく

思っているので、そのところを条例とか規則とか、もしくは運用のマニュアルとか、そういったところに細かく記載をして、職員が対応しやすいような環境を整えようと思っています。情報公開条例だけではなくて、そのほかに関係規則とか決裁規程ですとか、ほかにもまたがるようなことになるので、このことを定めるところに多分4本ぐらいは影響すると考えています。

○委員（林 悦子君） まさに行政がやらなくてはならない仕事の中身をちょっと悩ましいからとか、どうしたらいいのだって、自信なさげに行政に関係ない民間人にその判断基準を委ねるなんていうのは、行政マンとしてはやってはいけないことの一丁目一番地だと私は思うよ。ますます自分で考えなくなってしまうよ。要するにばかになってしまうと思う。だって悩ましいからって、悩ましいことを悩んでみんなで話して、こうしようねって決めるのが行政なのであって、自分らで決められないから、それ弁護士なら間違いないだろうみたいにして、弁護士だって殺人犯の弁護だってするのだからね、弁護士というのは。そうしたら、出せば、これ人権が一番だと、この世で一番命より人権のほうが大事みたいな弁護士だっているわけだから、そうしたらもうどんどん、どんどんそっちに偏ったような講座を聞かされる可能性だってあるわけ。自分の頭で考えて、そのぐらいのことは決めなよって。マニュアルに沿ってやれば間違いのないのかって、やって議会に上がってきて、私みたいなのにマニュアルが間違っているなんて言われたらどうするの。もうちょっと自分に自信を持って考えたほうが、私はいいと思う。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますか。

○委員（林 悦子君） そういう意味でこの228万円というのは、どんな成果物が出てくるのだから、できたら見せてみなさいという話だよ。

○委員長（飯島洋省君） 今のご意見に対して委員の方は何かございますか。

○委員（林 悦子君） 全然よくない。そういう細かいことを人に決めてもらうなんて、行政の自殺だから。

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。そのほかございますか。

○委員（林 悦子君） ちょっときついかもしれないけれども、言っておきます。そういうのが常態化したのでは困るので。

○委員長（飯島洋省君） 今いただいた林委員のご意見については、後ほど総務委員会としては検討したいと思います。

○委員（林 悦子君） 分かるよ。出してくることも、もう普通ではないよね、何でこんなの出してくるのみたいなのが増えているでしょう、多分。それに対しては、ちゃんと常識で返答できなくて、振り回されたのでは駄目だって。まともな情報公開もあるのがほとんどだろうけれども、中にはそういうものもあるでしょう。だから、そこに振り回されたのでは駄目だって。

○委員長（飯島洋省君） 一旦この件については、ここまでのところにしたいと思います。

それでは続きまして、財政課より説明願います。

○財政課長（長島幸男君） それでは引き続き、財政課からご説明いたします。

予算書は41ページになります。お開きください。ページの下の方、財政管理事業になります。2

款 1 項 5 目財政管理費、財政管理事業546万6,000円につきましては、予算編成、予算執行管理等に係る経費になります。主なものは、10節需用費38万7,000円、このうち印刷製本費が22万4,000円、こちらは令和 9 年度の予算書の印刷代です。

12節委託料497万5,000円は、財務書類作成支援委託料でございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。2 款 1 項 7 目財産管理費は、1 億4,438万8,000円を計上してございます。うち財産管理事業7,598万円の主なものは、10節需用費3,672万2,000円、こちらは需用費などの消耗品として1,359万4,000円、公用車の燃料費が1,117万1,000円、修繕料が1,050万円で、普通財産施設の修繕、公用車の車検、修理等でございます。

11節役務費661万円は、自動車損害賠償保険料315万7,000円、総合賠償保険料307万1,000円でございます。

次に、12節委託料756万9,000円の主なものは、44ページをお開き願います。立木伐採・除草作業委託料が200万円、庁用バス 2 台分に係るバス運転業務委託料330万円でございます。

次に、13節使用料及び賃借料1,637万1,000円の主なものは、電算機器賃借料459万9,000円、主なものとしましては、入札管理システムの賃借料、入札参加資格、電子申請システム使用料、電子入札システムの利用料などでございます。

また、土地借上料が735万5,000円となっております。これは、岩瀬庁舎、県営住宅の敷地18軒分に加えまして、岩瀬庁舎の臨時駐車場分になってございます。

続きまして、17節備品購入費600万円は、年次計画により更新している公用車の購入費でございます。老朽車両の代替としまして計上したものでございます。

続きまして、庁舎維持管理事業になります。こちらにつきましては、6,840万8,000円を計上してございます。主なものは、10節需用費4,183万2,000円、光熱水費が3,379万3,000円、こちらは 3 庁舎の電気、水道、ガス代でございます。修繕料700万円につきましては、各庁舎内の修繕料、照明、空調、給排水、消防の設備などでございます。

続きまして、11節役務費822万9,000円の主なものは、電話料が480万円、45ページをお開き願います。その他、庁舎等の火災保険料311万円でございます。

12節委託料1,512万4,000円の主なものは、清掃業務委託料833万円、3 庁舎分の清掃委託、それから14節工事請負費は150万円で、3 庁舎の老朽箇所の更新工事となっております。

大きく飛びまして、予算書の203ページになります。203ページの下段になります。12款 1 項公債費17億3,963万5,000円は、元金償還事業が15億6,513万7,000円、204ページをお開き願います。利子償還事業としまして、1 億7,449万8,000円を計上してございます。令和 8 年度当初予算時点での地方債の残高見込みにつきましては、215ページになりますので、併せて御覧いただければと思います。

続きまして、13款 1 項 1 目財産取得費は省略します。

続きまして、13款 2 項各基金への積立金でございます。1 目財政調整基金費に基金の利子分としまして、1,771万7,000円を計上してございます。

205ページをお開き願います。こちらは、2 目減債基金費に1,209万2,000円を計上してございます。

内訳は、減債基金の預金利子309万2,000円と過疎債の元金償還分に充当することができる県の補助金がございます、この分900万円を減債基金に積み立てるものでございます。

3目その他の基金費に2,041万8,000円を計上しております。こちらは、右の説明欄にありますとおり、地域づくり推進事業基金積立金、それから13種類の各基金の利子分の積立てでございます。全体としまして金利上昇しておりますので、その金利分が積立ての増額になってございます。

206ページをお開きください。14款予備費としまして、前年同額の5,000万円を計上してございます。

財政課所管分の歳出予算については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林 悦子君） この財産審議会報酬というところですけども、今やっている小中学校の跡地利用というのか、建物利用というのは教育財産ですか。教育財産でここ、そうではなくて教育委員会のほうですか。

○委員長（飯島洋省君） 財政課長。

○財政課長（長島幸男君） 跡地利用審議会のほうは43ページで。

○委員（林 悦子君） それで、この間の全協だか何だかの説明のときには、桜川中学校だけが何だか決まりそうな雰囲気、あと2つは応募者なしみたいな感じだったのではないですか。それっていつ決まってしまうのですか、桜川中学校。

○委員長（飯島洋省君） まだまだ。

○委員（林 悦子君） 桜川中学校ね。それで、障害者施設とかと言っていて、障害者だっていろいろなのだけれども、具体的には一つも分からなかったのではないですか。いつ決まってしまうのですか。というのは、あの中にはいろんな教室に分かれているわけだから、地元とかあるいは各種団体で使いたいと思っているところがあるわけです。全館は使えないけれども、1部屋ぐらいだったら例えば事務局置きたいとか、あるいは部活動が今度完全にほぼやめることになったときに一番困るのは、みんな困っているだろうけれども、プラスバンドなんかは音楽室があれば、楽器をとにかく持っていかなければならないから、移動できる楽器ばかりでない、やっぱりどこか置きたいわけです。そうしたら、桜川中学校の音楽室なんかは使わせてやってもいいのではないのかなというふうに思うのですけれども、それと共存できるのですよね。そういう議論をやってほしいのですよね、その中で。全館全部、何の施設なのですか、具体的に言うと。授産施設ですか、それとも高齢者施設ですか。

○委員長（飯島洋省君） 長島課長。

○財政課長（長島幸男君） まさに今審議中でございますが、先ほどおっしゃった福祉施設の応募はありましたが、書類審査で落としておりまして、今審議対象になっているのは、防災トイレをつくるとか、農産物を作りたいという事業者さんからの応募がありまして、2月の26日審議会を開きまして、仮の交渉権者という形にはなっています。

○委員（林 悦子君） 農産物ってどこで作るの、運動場。

○財政課長（長島幸男君） 運動場ではなくて外周になります。

○委員（林 悦子君） 真ん中のところ。

○財政課長（長島幸男君） 真ん中ではなくてグラウンドの外側ですか、フェンス側というふうには提案ではありました。

○委員（林 悦子君） では、今言ったようなことも地元とかP T A等には希望があるようなので、頭に入れてほしいのです。特に音楽室、理科室とか、ああいう特別教室は、部活等の対応策として使えるところあるわけですよ、家庭科室とか。だったら一番それは使わせてやったほうがいいのではない。特に音楽関係は、くどいですがけれども、楽器の移動ができないから置いておかねばならない、どこかに。

○委員長（飯島洋省君） 長島課長、今後の流れについて説明してくれますか。

○財政課長（長島幸男君） 審議会を先日、2月の下旬、2月26日に開きまして、その中で地元の方々にも提案内容をご理解いただくという趣旨が審議会からありましたので、検討委員会というものを今月末に開催する予定です。その中では、桜川中学校区の議員さん、それから区長さん、教育委員会の方に参加していただいております。お話をお聞き、事業者からの提案内容を聞く形になっています。その中でもう一回審議会にその意見を反映しまして、審議会から答申をいただくのが今の見込みですと5月の下旬、市長に答申という形になります。その段階で優先交渉権者として決定する流れになっています。それはあくまで貸し借りの話だけであって、その後都市計画法、学校として使っていたものですから、今度用途が違くなりますので、使えるようにそこら辺の法的なものの整理をしていく流れになります。それから正式な賃貸借契約の流れになるかなと考えてございます。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林 悦子君） 私がお願いしていることは簡単な話で、今言ったような部活動がなくなった後に、そういう芸術とか音楽とか、あとは家庭科みたいな関係のことを子供たちがやりたいといったときに指導者がいた場合は、そういう特別教室を貸したらどうかということを言っているのです、その意見は私は桜川地区の学校区の議員でもないし、財産審議委員でもありませんので、こういう場所では意見を言うことができないから言っているのであって、私こういう意見は、その中に一つの意見として皆さんに届けてもらえるのですか。

○委員長（飯島洋省君） 長島課長。

○財政課長（長島幸男君） その検討委員会の中でそういうご意見あればやりますし……

○委員（林 悦子君） 検討委員会の中からは出てこないでしょう、だって。だから言っているのだ。

○委員長（飯島洋省君） ただ、こちらの意見は、林委員からの意見として検討委員会に届けてください、こういう意見があったということ。その上で、審議会と別に検討委員会を開くわけですから、そこでそれぞれ皆さんの意見をちゃんと地元の意見を吸い上げて、それで最終的に決定していただきたいというので、全体としては要望ということをお願いします。

○委員（林 悦子君） お願いします。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） よろしければ、続きまして……

○財政課長（長島幸男君） すみません。先ほどの繰入金の質問なのですけれども、今いいですか。

○委員長（飯島洋省君） どうぞ。これ特記して説明することありますか。

○財政課長（長島幸男君） いいえ。

○委員長（飯島洋省君） いいですか。では、我々のほうでこれは資料のほうの確認をして、何かあれば後ほど質問させていただくというようなことにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、先日の財政に関わる話でいきますと、総括質疑の中で川股議員からの物価上昇、人件費上昇に伴う予算措置について、長期の指定管理料についての物価スライドについて採用すべきではないかというような質疑がありましたけれども、そちらは先日の答弁のままでよろしい、特に総務委員会の中で揉む必要はないかと考えますけれども、よろしいでしょうか。

○委員（林 悦子君） 上げろと言ったのですしたか、下げろと言ったのですしたか。

○委員長（飯島洋省君） 上げろと言っています。要するに物価スライドを採用するべきだというような話でした。

それでは、質疑を終わります。

続いて、税務課及び収税課より説明願います。

○収税課長（安達茂義君） 収税課の安達です。よろしくお願いします。それでは、税務課、収税課の歳出についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

予算書59ページをお開き願います。2款2項1目税務総務費は1億7,726万2,000円を計上しております。

下段の税務総務事業1,627万6,000円の主なものは、1節報酬768万3,000円、続いて60ページ、3節職員手当288万8,000円、8節旅費15万2,000円は、いずれも会計年度任用職員2名分の経費でございます。

18節負担金補助及び交付金475万2,000円は、地方税共同機構負担金465万円ほか5件の負担金でございます。

次に、収税総務事業301万1,000円の主なものについてご説明いたします。18節負担金補助及び交付金283万7,000円は、茨城租税債権管理機構に徴収を委託するための負担金282万7,000円ほか1件の負担金でございます。

61ページをお開き願います。続きまして、2目賦課徴収費は7,154万2,000円を計上いたしました。賦課事務事業5,999万3,000円の主なものは、12節委託料4,160万2,000円、こちらは標準宅地時点修正業務委託料1,707万円、市税賦課業務委託料3,050万9,000円、ほか固定資産業務関係委託料でございます。

13節使用料及び賃借料265万8,000円は、電算機器賃借料200万7,000円ほか2件でございます。

22節償還金利子及び割引料1,551万円は、過誤納還付金1,500万円及び還付加算金50万円ほか1件でございます。

次に、徴収事務事業1,154万9,000円の主なものは、11節役務費711万9,000円、こちらは口座振替手数料76万7,000円でございます。

続いて、62ページをお開き願います。コンビニ収納代行手数料249万1,000円、公金収納手数料165万円、納付書収納事務取扱手数料77万円、預貯金調査事務、預貯金照会システム使用料108万9,000円ほか3件の手数料でございます。

12節委託料356万8,000円は、収税処理支援業務委託料270万1,000円及び不動産公売に係る不動産鑑定委託料63万6,000円が1件でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、質疑を終わります。

次に、続いて防災課より説明願います。

○防災課長（荻原由紀恵君） 防災課の荻原と申します。着座にて説明させていただきます。失礼いたします。それでは、よろしくお願いいたします。

防災課所管の令和8年度一般会計歳出予算の主な内訳について、内容についてご説明いたします。予算書は143ページ下の段を御覧ください。9款1項1目常備消防費についてご説明いたします。当初予算額7億8,477万円、前年度予算に対しまして321万5,000円の増額でございます。常備消防事業は、筑西広域市町村圏事務組合における消防事業に係る市の負担金でございます。

予算書は144ページを御覧ください。同じく2目非常備消防費についてご説明いたします。当初予算額8,039万2,000円、前年度予算に対しまして73万4,000円の増額でございます。非常備消防事業は、消防団員の活動に係る報酬及び負担金等でございます。主な内訳といたしましては、1節報酬4,199万1,000円は、消防団員の年額報酬及び火災出動や訓練の参加に伴う出動手当でございます。

7節報償費1,400万6,000円は、退職した消防団員の退職報償金等でございます。

18節負担金補助及び交付金1,670万1,000円は、次ページ同枠下から4項目めにごございます消防団員の退職者に関する共済組合の負担金1,113万6,000円及びそのほか負担金等でございます。

予算書は145ページ中段を御覧ください。同じく3目消防施設費についてご説明いたします。当初予算額2,104万6,000円、前年度予算に対しまして865万6,000円の増額でございます。消防施設管理事業の主な内訳としましては、10節需用費のうち修繕料369万6,000円は、分団の車両及び指令車の車検に伴う修理代等でございます。

12節委託料428万1,000円は、防火貯水槽撤去設計業務及び消防団員再編に伴う分団車庫や車両の分団名変更業務委託料でございます。

予算書は146ページ上段を御覧ください。14節工事請負費485万8,000円は、ホース乾燥柱更新工事等でございます。

同じく4目災害対策費についてご説明いたします。当初予算額2,368万4,000円、前年度予算に対し

まして5,070万1,000円の減額でございます。災害復旧対策事業1,038万9,000円の主な内訳といたしましては、1節報酬285万5,000円は、主に会計年度任用職員280万7,000円で、危機管理専門員である会計年度任用職員1名分の報酬でございます。

10節需用費318万5,000円は、主に消耗品費283万5,000円で、保存食や保存水、毛布など災害非常用備蓄品の購入費でございます。

予算書は147ページ下段を御覧ください。同じく防災無線事業1,329万5,000円の主な内訳といたしましては、予算書は148ページ上段に参りまして、12節委託料802万1,000円は、防災無線固定系装置保守点検委託料753万7,000円のデジタル防災行政無線の年間保守点検委託料と防災無線更新計画策定業務委託料48万4,000円でございます。また本日、東日本大震災から15年目ということでございますので、令和7年度実施いたしました防災の主な取組についてSNS、ホームページ、LINE等で掲載をさせていただいておりますので、併せてご案内させていただきます。

以上が防災課所管の令和8年度歳出予算になります。

説明は以上となります。慎重なるご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林 悦子君） 消防団の再編の話、進めていると思うのですが、大体いつ頃新体制に移りそうですか。

○委員長（飯島洋省君） 荻原課長。

○防災課長（荻原由紀恵君） 昨年度、議員の皆様には、総務常任委員会、全員協議会にて説明をさせていただきました内容を調整いたし実施しております。令和7年度は、令和8年度4月より新体制でのスタートを踏まえまして、消防団人員のソフト面の統合を主に進めるために、今後の統合について各分団へ調査の実施を行っております。内容は、1つ目に統合後使用する車両、車庫に関すること、2つ目、車庫に対する要望、また3つ目には継続団員数、今後継続される団員数の確認、あと4つ目といたしまして、平日日中の出動可能の人員数等の確認の実施を行いました。ソフト面は今のこととなりますが、今後ハード面を含めまして、再編計画は約10年間を計画しておりまして、例えば車両に関しましては、活動に必要な備品の移動や使用しなくなる車庫の今後の取組や関係分団との協議を行いまして決定していく形にはなると思いますが、内容に関しましては土地の譲渡や借地、地区との協議が必要となる場合がありますので、期間は要するような形になります。

また、車両につきましては、統合分団で事前に決定をしておりますが、使用する車両と使用する分団名が一致しない場合には分団名を更新するような形で実施しまして、新しい車両を残すような形で、古い車両に関しましては、消防団本部員等と協議しまして、今後の方針を検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。

そうすると、8年度からもう統合。

○防災課長（荻原由紀恵君） 人員のほうは8年度から、4月1日から統合という形で、4月4日の日に本部員会議がございまして、その時点ではもう36分団から26分団体制での実施を行ってまいります。その後、車両とか車庫に関しましては、調整を行いつつ進めてまいりますという形になります。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、質疑を終わります。

次に、市長公室の所管に属する事項について職員課より説明願います。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 職員課、青木です。着座にて説明いたします。

なお、職員の人件費については、職員課が所管しておりますが、説明のほうは省略させていただきます。

それでは、職員課所管歳出予算についてご説明いたします。予算書34ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費のうち、一般管理職員給与関係経費8億7,225万7,000円は、特別職である市長、副市長及び市長公室、総務部などの一般職員の人件費でございます。

35ページを御覧ください。会計年度任用職員給与関係経費1,154万9,000円は、会計年度任用職員のうち、職員と同様にフルタイムで勤務する職員2名分の給与関係経費でございます。

37ページをお願いします。2目人事管理費、人事管理事業3億2,664万8,000円についてご説明いたします。1節報酬5,703万6,000円のうち主なものは、会計年度任用職員報酬5,700万円でございます。こちらは、窓口対応職員、障害者雇用職員、育児休業代替職員などの会計年度任用職員でございまして、パートタイム雇用の者23名分の報酬でございます。

2節給料6,434万3,000円は、再任用職員27名分の給料でございます。

3節職員手当等3,845万4,000円は、再任用職員と会計年度任用職員の期末手当や勤勉手当などの経費でございます。

4節共済費1億2,573万1,000円のうち主なものは、再任用職員、会計年度任用職員の厚生年金保険料に当たる社会保険料6,707万4,000円、共済組合負担金（短期組合分）4,111万8,000円でございます。

38ページをお開き願います。8節旅費、10節需用費、11節役務費については説明を省略させていただきます。

12節委託料3,148万4,000円のうち主なものを説明いたします。職員健診委託料351万6,000円は、会計年度任用職員を含めた385名分の職員健康診断に係る委託料です。

1つ飛ばしまして、職員研修委託料では633万6,000円を計上してございます。

委託料の5段目、電算システム導入委託料では、職員のスキルや経験、実績などを一元管理するタレントマネジメントシステムの導入経費462万円と会計年度勤怠管理システム導入経費36万800円を計上しました。タレントマネジメントシステムとは、従来の勤怠管理、給与管理とは異なり、人材のデータベースを活用し、公平な人事評価、適材適所の人材配置、育成計画の立案などに活用してまいります。このシステムを導入して、令和10年度には人事評価結果の昇給反映を目指してまいります。

委託料の一番下の段になりますが、職員の休職等による急な代替に対応するための人材派遣委託料

に931万円を計上しております。

13節使用料及び賃借料487万7,000円のうち主なものは、電算機器賃借料408万4,000円です。こちらは、職員課が所管している人事評価システム、勤休管理システム、会計年度任用職員管理システムや、先ほど委託料で説明しました導入予定のタレントマネジメントシステムの半年分の賃借料でございます。

18節負担金補助及び交付金106万7,000円のうち主なものは、非常勤職員公務災害補償負担金51万5,000円で、議会議員、医師、学校医等延べ903名分の非常勤職員の公務災害に係る負担金でございます。

以上で職員課所管の歳出予算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

林委員。

○委員（林 悦子君） これ質問でも出ていたよね、総括か何かで。

○委員長（飯島洋省君） 菊池議員から。

○委員（林 悦子君） 正職員と会計年度と再任用、これ3つに分けて、それで人数と総額の給与、どれぐらい増えたか、分かる、過去3年ぐらいでいいので、つくってもらえれば。答弁したときの資料があるのでしょうか。

○委員長（飯島洋省君） 青木課長。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 答弁のほうは人数のほうの説明だけだったものですから。

○委員長（飯島洋省君） 申し訳ないけれども、足し算やってください。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 分かりました。では後ほどお答えします。

○委員長（飯島洋省君） お願いします。

○市長公室次長兼職員課長（青木康博君） 3年分でよろしいでしょうか。

○委員長（飯島洋省君） 3年分で。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） どうしますか、1時間にはなりますが。

〔「休憩入れる」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 午前中に市長公室までやりたいです、公共施設建設課まで。やってしまっていていいですか。やってしまって休憩。

〔「トイレは勝手に行って」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） では、トイレは行きたい方は任意でお願いします。

〔「トイレ行ったら」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） では、5分休憩します。

休 憩 （午前11時14分）

再 開 （午前 1 1 時 2 0 分）

○委員長（飯島洋省君） それでは再開します。

それでは、秘書広報課より説明願います。

○市長公室次長兼秘書広報課長（島崎寿春君） 秘書広報課の島崎です。着座にて失礼いたします。

秘書広報課所管の歳出予算につきましてご説明を申し上げます。予算書39ページをお開き願います。下段になります。2 款 1 項 4 目秘書広聴費は予算額3,442万8,000円で、前年度と比較しまして約3.1 %の減となっております。

初めに、広報広聴事業1,805万6,000円の主な内容についてご説明いたします。40ページをお願いいたします。10節需用費1,329万6,000円の主なものは、印刷製本費1,302万7,000円で、こちらはさくらがわ応援大使の名刺印刷代費のほか、毎月 1 日発行の広報さくらがわ及び15日発行のお知らせ版の印刷費でございます。

12節委託料204万円の主なものは、市ホームページ関連業務で、音声読み上げソフトの維持管理に21万8,000円、運用管理業務に76万1,000円、ホームページ操作講習会に 8 万円を計上してございます。また、人生応援プロジェクト関連としまして、移住インタビュー動画撮影委託料98万1,000円を計上しております。

13節使用料及び賃借料250万8,000円は、情報発信機能の拡充を目的としました L I N E 拡張機能の使用料でございます。

続きまして、秘書関係の事業になります。1,637万2,000円の主な内容についてご説明いたします。7 節報償費100万9,000円は、市表彰の記念品代として68万9,000円、新年の集いにおける出展団体への謝礼を32万円計上してございます。

9 節交際費130万円につきましては、市長交際費であり、前年度と同額計上してございます。

10節需用費151万8,000円は、市表彰式及び新年の集いの開催時の消耗品や食料品が主なものとなっております。

41ページをお願いいたします。12節委託料921万7,000円は、庁舎の電話交換業務の委託料741万5,000円と新年の集い会場設営委託料180万2,000円でございます。

18節負担金補助及び交付金167万3,000円は、全国市長会負担金をはじめ、ほか 7 件の負担金でございます。

以上が秘書広報課所管の歳出予算の概要となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） もう一度だけ動画撮影委託料で98万1,000円、これの使い道というか、使用用途について説明をお願いします。

○市長公室次長兼秘書広報課長（島崎寿春君） 今現在、市の公式ホームページの中で 5 件の移住者

の動画を掲載しているところなのですけれども、また今年度につきましても新たに移住されている方の動画を撮りまして掲載するような形で、来年度につきましても引き続き掲載したいかと思って計上してございます。

○委員長（飯島洋省君） それと併せてのLINEの拡張での関係というのはありますか。

島崎課長。

○市長公室次長兼秘書広報課長（島崎寿春君） LINEの拡張につきましては、現在桜川市で公式LINEとして使っているのは地方公共の団体プランで運用してございます。情報を一斉配信する機能のみとなっております、そのため市民が必要な情報だけ受け取る仕組みという形になっています、LINEにつきましては、LINE上での申請や予約とか行政サービスは対応できていない状況でありまして、このたび今回LINEの拡張をすることによって、受信したい情報を市民が選択できたり、そういったセグメント配信の申請や予約アンケートなどの機能を追加しまして、行政サービスの利便性向上を図るために、今回新たに予算計上をさせてもらっています。一応今現在も健康推進課のほうで予算計上しています子育て支援アプリのさくらっことか、あとは防災課で今利用しています防災アプリのほうも併せて、そちらを廃止して一つのものに集約できればと思っていますので、そちらの経費について節減が図れるというような形です。市民の利便性向上や行政のサービスのデジタル化とか、さらに経費の効率化を図るためにLINEの拡張の導入を進めたいと考えてございます。先ほどの減額はまた……

○委員長（飯島洋省君） 別ですね。分かりました。ホームページに掲載も分かるのだけれども、ホームページだとどっちかという自分たちが取りに行かないと情報って取れないではないですか。逆に発信するというか、言い方は悪いけれども、無差別に一方的に発信するような仕組みづくりというのがLINEでできないのかなとか、今やっているのかな。

○秘書広報課主幹（箱森大地君） LINEのほうではあまり動画とか画像の投稿は少なく、文章での発信となっていて、動画とかですとユーチューブとかInstagram、ツイッターなどで多少なり発信しているところでございます。

○委員長（飯島洋省君） 多少なり。

○秘書広報課主幹（箱森大地君） 発信しているところでございます。

○委員長（飯島洋省君） それが検索にヒットするというか、拾いに行かないと、見に行かないと桜川の情報が分からないのではなくて、一方的に勝手に送られてくるみたいなこともできないのかなというところなのだけれども。

〔「プッシュ型で」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林悦子君） これっていろんな情報が学級閉鎖のお知らせとか来るではない。あれってこのLINEで来るのですか。一般の市民の人のところにも行くやつと行かないやつがあるから……

〔「それ議会事務局の話、そっちは」の声あり〕

○委員（林悦子君） 一般の人のところにも市の情報が入ってくるのもあるよね。それは登録すれ

ば入ってくる。

○秘書広報課主幹（箱森大地君） 市の公式LINEというアカウントがございまして、それを友達追加、フォローしている方には市からは入ってきます。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林 悦子君） だから、市から補助金をもらっているわけでも何でもない団体の人たちがイベントとかをやったりするのがあるではない。そういうのも入ってくるといいのだよねというふうに言われたの。例えばどういうのと言ったら、月末にTHE DAYというのを伝承館で若い子たちがやっているではないですか。ああいうのとか、まかべ日和なんかもそうなのですけども、岩瀬の駅前をきれいにする会とかという人たちが時々イベントみたいなのをすることもあるし、あと掃除何日ですみたいなのがあって、この団体の主催している人たちに載せていいですかって聞かなくては、それは分かりませんが、そんなのやっているの一つも知らなかったって、市のほうから発信してくれるといいのにといいふうになんか言われましたので、検討してみてくれるといいかなと、そういうLINEにつながっている人。

○委員長（飯島洋省君） はい、どうぞ。

○秘書広報課主幹（箱森大地君） LINEの拡張機能を活用することによって、セグメント配信というのが可能になりますので、そのセグメント配信というのは市側も対象者を選ばして、市民側、LINEの利用者というか市民のほうも送られる情報、受信する情報を選べるような形になります。例えば防災情報だけを受け取る、イベントだけを受け取る、全部の情報を受け取る、選べるようになりますので、そういった体制が整い次第、市民の主催するイベントなどもばんばん送れるような形にして、市民も利便性向上を図れるような体制を整えたいと考えております。

○委員長（飯島洋省君） 島崎課長、検討してください。

○市長公室次長兼秘書広報課長（島崎寿春君） はい。

○委員（萩原剛志君） SNSの関係なのですけども、バコール市の市長の動画配信とか、あとは隣の筑西市の市長のインスタグラムとか、それは登録している状況もあるのでしょうかけれども、頻繁に私なんかは目にする機会があるのですけれども、大塚市長にも以前言ったのですけれども、大塚市長の本人と言ってしまうとあれなのですけども、市でもサポートできる範囲でやってもらえばいいと思うのですけれども、情報発信が非常に少ないのではないかなと。だからいろいろと不用意に不信感を持ったりとかあると思うので、市長の情報発信も、その活動報告的なものですか、そういうのがSNSで頻繁に発信していただきたいなと思います。

以上です。

○市長公室次長兼秘書広報課長（島崎寿春君） 今後検討していきたいと思います。

○委員長（飯島洋省君） よろしくお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） では質疑を終わります。

続いて、企画課より説明願います。

○企画課長（西片公典君） 企画課、西片です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

企画課所管の歳出につきましてご説明いたします。予算書46ページをお願いいたします。2款1項8目企画費1億4,217万円、前年度比6.6%の増でございます。

初めに、企画事業1億4,092万1,000円の主なものですが、11節役務費220万円、企業版ふるさと納税仲介業者のホームページ・デジタルツールなど、仲介業者のシステム利用により寄附が成立した際、成果報酬として発生する利用料になります。

12節委託料2,256万4,000円で、主なものは第3次総合計画策定支援業務委託料1,124万2,000円は、現在の第2次総合計画が令和8年に計画期間が終了となりますので、新たな第3次総合計画の策定費用となります。こちらは令和7年、令和8年度の債務負担行為となります。

続きまして、企業版ふるさと納税支援業務委託料1,100万円は、企業からの寄附を集めるため、仲介業者による情報提供の支援や企業への働きかけなど、活動そのもので寄附が成立をした際、成果報酬として発生する委託料になります。

次に、18節負担金補助及び交付金5,530万6,000円の主なものは、筑西広域市町村圏事務組合負担金（議会総務費）3,291万2,000円と筑西遊湯館費2,118万6,000円になります。どちらの負担金につきましても、均等割5%、人口割95%にて算出をされております。

続きまして、47ページになります。同じく18節補助金として、通勤支援事業補助金92万円になります。こちらは、さくらがわ人生応援プロジェクトの一つでございまして、若い世代の転出抑制と定住促進を図るため、通勤費用の一部を補助するものになります。

続きまして、24節積立金6,000万円はまち・ひと・しごと創生基金積立金、企業版ふるさと応援寄附金受入れ後の積立金でございます。

続きまして、国際交流事業124万9,000円の主なものは、国際交流協会補助金123万9,000円で、友好都市との国際交流事業や外国人の方に日本のルールを理解していただくためのマナーアップや日本語を教える日本語教室の開設に伴う補助金でございます。

続きまして、2款1項9目情報管理費2億4,933万5,000円、前年度比10.7%の減でございます。初めに、情報管理事業2億1,293万2,000円の主な支出ですが、11節役務費732万円の主なものは、庁舎、出先機関、学校間の光回線利用料731万2,000円でございます。

12節委託料4,540万5,000円の主なものは、電算機器保守点検委託料870万8,000円は、基幹系及び内部情報系のサーバーやクライアント端末本体の保守料になります。

4つ飛びまして、ガバメントクラウド運用管理補助委託料677万8,000円ですが、住民記録、税、福祉などの基幹情報システムが構築をされたガバメントクラウドの運用管理委託料になります。

1つ飛びまして、窓口DX SaaS環境整備委託料2,409万7,000円ですが、窓口手続きで市民が用紙に記入する回数を減らすなど、効率的に手続きを行うための整備委託料になります。この委託料には交付金を充当しております。

続きまして、13節使用料及び賃借料1億1,144万7,000円の主なものですが、48ページになります。電算機器賃借料2,934万円ですが、基幹系システムのサーバー、職員操作用パソコン100台、プリンター、セキュリティソフトウェアなど電算システムハードウェア賃借料、ほかに住基ネットワークシステムのハードウェア賃借料など情報機器の賃借料に関する費用になります。

続きまして、3つ飛びまして、情報システム使用料5,725万6,000円ですが、住民記録や税、福祉に関する基幹系システムとグループウェアなどの内部情報系システム、35システムの使用料、ほかにコンビニ証明書交付システム使用料などの使用料になっております。

1つ飛びまして、ガバメントクラウド利用料2,180万2,000円は、地方公共団体の基幹業務システムの標準化に伴い、国が用意をしたガバメントクラウドの利用料になります。

続きまして、17節備品購入費2,093万2,000円ですが、内部情報系パソコンの更新計画に基づき、端末100台の購入費用となります。

続きまして、18節負担金補助及び交付金2,182万8,000円の主なものですが、いばらきブロードバンドネットワーク運用管理負担金389万6,000円は、茨城県と市町村で整備をした高速大容量の情報通信ネットワークの運用管理負担金になります。

3つ飛びまして、社会保障・税番号制度システム中間サーバー利用負担金312万4,000円は、マイナンバーを利用して各機関と情報連携するためのサーバーシステム利用負担金でございます。

続きまして、いばらき情報セキュリティクラウド運用管理負担金463万2,000円は、茨城県と市町村が共同で行うインターネット接続の高度な情報セキュリティ対策を講じるための運用管理負担金でございます。

続きまして、コンビニ交付運営負担金221万9,000円は、コンビニ証明書交付を運用する地方公共団体情報システム機構へ支払う運営負担金でございます。

1つ飛びまして、地域活性化起業人負担610万円は、行政のデジタル化に伴う専門の人材を派遣した民間企業への負担金でございます。この財源は、国から特別交付税措置をされております。

続きまして、地域情報通信基盤運営事業3,640万3,000円ですが、こちらの財源は全て光ファイバー網をNTTへ貸付けをした収入になりますので、歳入と同額で計上しております。

主な支出ですが、49ページになります。12節委託料253万円は、光ケーブルや設備管理などの保守委託料でございます。

13節使用料及び賃借料957万円は、NTTと東京電力の電柱使用料及び光ファイバー関連設備のNTT通信施設使用料でございます。

14節工事費2,311万6,000円は、NTT及び東京電力が電柱を移設することで発生する光ファイバー移転工事費になります。

17節備品購入費110万円は、災害が発生した際、緊急で利用するための応急用光ケーブルの購入費になります。

次はページが飛びまして、68ページ下段になります。2款5項統計調査費になります。主なものとしましては、69ページになります。2款5項2目基幹統計調査費、基幹統計調査事業304万8,000円、

前年度比83.8%の減になります。令和7年度は国勢調査がありましたので、大きな減額率になっております。主なものですが、1節報酬171万8,000円で、経済センサスの指導員及び調査員報酬でございます。そのほかは経済センサスに伴う費用になりまして、これらの財源は全て県委託金になります。

以上が企画課の歳出予算となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

説明について質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 続いて、事前通告に対する答弁をお願いします。別紙一覧表3の企画事業、企業版ふるさと納税支援業務委託料、企業版ふるさと納税サービス利用料について説明願います。

○企画課長（西片公典君） 引き続き企画課です。よろしくお願いいたします。

企画課の事前質疑通告書につきましてご説明いたします。予算書は46ページ、資料は企業版ふるさと納税の説明資料になります。2款1項8目企画費、企画事業、11節役務費、企業版ふるさと納税サービス利用料220万円、12節委託料、企業版ふるさと納税支援業務委託料1,100万円の1つ目のご質問、そもそも自己努力ではなく、外部に委託して行う仕事かについてですが、仲介業者を入れる理由には大きく2点ございます。1つ目に民間業者の知見、例えばマーケティング調査や営業手法を活用することで、より効率的に寄附を募るためでございます。

2つ目に、市と関係性の薄い企業への営業活動が可能となることです。例えば本社が大阪、新潟、北海道など遠方にある企業に対しても営業ができるようになりますので、仲介業者が持つ商圏ネットワークを活用することで、寄附営業活動の効率化、強化を図っております。

寄附企業側は、縁やゆかりのある市町村へ寄附する傾向がある中、関係性のない企業に対して寄附を呼びかけてもなかなか受け入れてもらえないという事情もありまして、仲介業者を増やして寄附金の増額を目指しているところでございます。

また、自己努力ではなくということですが、企業や仲介業者による寄附自治体を選択する公募やイベントに職員が参加をしまして、企業や仲介業者に桜川市を知ってもらい、寄附をいただけるように努めているところでございます。

次のページになります。続きまして、2つ目の委託業務及びサービス利用の内容、効果などにつきましては、企業版ふるさと納税制度を活用するため、現在14社の仲介業者と委託契約またはサービス利用の契約を締結しております。いずれも完全成果報酬型であり、成果報酬の割合は仲介業者により異なっておりますが、寄附額の10%から20%で、寄附が成立するまで活動しても費用は発生しない契約内容になっております。

業務内容につきましては、11節役務費220万円は、企業版ふるさと納税仲介業者が企業版ふるさと納税に係るホームページやデジタルツールを自社運営しており、それらのツールを通して寄附が成立した際に発生するサービス利用料になります。

12節委託料、企業版ふるさと納税支援業務委託料1,100万円は、仲介業者による寄附金用の情報提供や企業への働きかけなど営業活動そのものの委託費となっております。こちらも寄附が成立するまで

費用が発生しない契約内容になっております。また、仲介業者との契約はどちらか一つの契約となっております。

最後に、効果といたしまして、仲介業者数と寄附金額の実績ですが、令和2年度及び令和3年度の仲介業者はゼロ社になりまして、令和2年度は50万円、令和3年度は760万円になります。令和4年度から委託契約の締結を行いまして、令和4年は4社で1,280万円、令和5年度は5社で2,090万円、令和6年度は7社で4,720万円、令和7年度は2月末現在の見込みで14社、2,584万8,000円となっております。今年度から企業版ふるさと納税制度が企業に浸透してきたこともありまして、物納として消防ホースや骨伝導集音器など、自社製品の寄附が増加をしている状況となっております。令和7年度は、給付金914万5,000円、物納1,670万3,000円の寄附があり、これらを合算した寄附額となっております。ただし、物納による寄附は、予算上の収入には含まれませんので、寄附金額と収入額は一致しないことになります。また、今年度は大口の寄附が少なく、昨年度より寄附額は減少しておりますが、仲介業者が多いことにより、寄附件数は増加傾向となっております。

この2つの予算なのですが、完全成果報酬による委託料及び利用料であり、寄附が成立をしないと仲介業者への支払いも発生しませんので、仲介業者を増やすことで営業の幅が広がり、寄附金の増加につながりやすくなると考えております。

説明は以上になります。よろしくお願いします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

説明につきまして質疑ございませんか。

私2つある。完全成果報酬型ということで確認ができたのですけれども、今回予算計上している220万円と1,100万円というのは、その費用の算出については幾らぐらい寄附を見込むとこのぐらいの金額になるのかが1つと、それともう一つがこの仲介業者を介さなくて直接市のほうに企業版ふるさと納税の申込みがあった場合には、この委託料というのはかからないのかどうかという、その2つを教えてほしいのですけれども。

○企画課長（西片公典君） 1つ目のご質問の来年度で例えますと、6,000万円の歳入を見込んでおります。それに対して約20%、10%から20%の業者への成果報酬になりますので、そこで約20%を見込んで、利用料及び委託料で合わせて1,300万円という数字を出しております。

○委員長（飯島洋省君） 6,000万円に対しての20%。

○企画課長（西片公典君） そうです。

○委員長（飯島洋省君） 分かりました。

○企画課長（西片公典君） 2つ目なのですが、直接寄附をいただいているところもあります。まず、令和7年度でいきますと33件のうち13件が直接です。令和6年度は28件のうち12件です。令和5年度は30件のうち11件です。令和4年度は21件のうち5件です。令和3年度は契約はしていないので、そのまま6件になります。令和2年度に関しては1件です。

○委員長（飯島洋省君） その場合には、仲介手数料はかからないということですか。

○企画課長（西片公典君） はい、かかりません。

○委員長（飯島洋省君） 分かりました。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、質疑を終わります。

続いて、公共施設建設課より説明願います。

○公共施設建設課長（上野 崇君） 公共施設建設課、上野です。よろしくお願いします。着座にて失礼します。

58ページをお開きください。2款1項19目新庁舎建設工事費に16億2,710万7,000円、前年度に対しまして8億4,526万7,000円の減になります。減額の主な要因については、新庁舎建設工事の年割額の差によるもので、令和7年度は前払額により請負額の40%なのに対して、令和8年度は中間前払金によって請負額の20%を計画しているためでございます。新庁舎建設工事の主なものにつきましては、12節委託料3,915万6,000円で、内訳は令和7年度から10年度継続事業、新庁舎建設工事監理業務委託継続費8,893万5,000円の令和8年度年割額3,810万円です。また、電気保安業務委託料105万6,000円は、新庁舎建設工事の着手に当たり電気主任技術者の選任が必要なため、予算計上するものでございます。

14節工事請負費15億8,680万円の内訳は、令和7年度から10年度継続事業、新庁舎建設工事継続費62億9,856万7,000円の令和8年度年割額となります。

以上が公共施設建設課の歳出予算となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員長（飯島洋省君） 今後の来年度の工事内容について簡単に説明してもらえますか。

○公共施設建設課長（上野 崇君） ご説明いたします。

現在工事を始めていますけれども、来年度に関しましては基本的には基礎工事をやって本体の躯体工事をやって、内装に入るか入らないかぐらいの形になってくると思います。

○委員長（飯島洋省君） それは来年の3月時点で。

○公共施設建設課長（上野 崇君） そうです。同時進行で真壁支所に関しては9月からスタートして、新庁舎と完成が一緒になるような形で進行計画をしております。

○委員長（飯島洋省君） 着工ですか。

○公共施設建設課長（上野 崇君） 着工です。すみません。6月に補正をさせていただいて、この間3月にご説明させていただきましたけれども、6月に補正をさせていただいて、9月に着工したいような動きになります。

○委員長（飯島洋省君） そうすると、新庁舎のほうは来年の3月には粗方躯体は上棟というか、して、形はもう見えているような状態ですか。

○公共施設建設課長（上野 崇君） ぎりぎりぐらいだと思います。

○委員長（飯島洋省君） 分かりました。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、ここで暫時休憩としたいと思います。

休 憩 （午前 1 1 時 5 5 分）

---

再 開 （午後 零時 5 7 分）

○委員長（飯島洋省君） それでは、会議を再開します。

まず初めに、さっきのふるさと納税の件、訂正があるそうなので、稲葉課長のほうからお願いします。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） ヤマザクラ課、稲葉です。着座にて失礼いたします。

先ほど事前通告の市民税、ふるさと納税による令和 5 年から 8 年度の減収と件数のところでの訂正をさせていただきます。参考としてお配りしましたこちらの資料なのですが、こちらにつきましては日経新聞が公表したデータであります。毎年 6 月 1 日に税務課からデータをいただきまして、ヤマザクラ課のほうで総務省に提出している数字です。ただし、税務課のほうで出しています数字と 4 番の流出額のところで若干の差がありますので、そちらについて説明したいと思います。

まず、受入額につきましては、令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月というふうな年度区切りになっております。また、流出額につきましては、令和 6 年の 1 月から 6 年の 12 月というふうに年切替えになっていることをご承知いただきたいと思います。また、若干の差異があるところにつきましては、日本赤十字社分に寄附したところにつきましても、こちらに掲載されていることが確認したところ分かりました。またそれにつきましても、地方交付税の対象となっているということになります。

また、実質収支率がこちらの令和 6 年度につきましては 56.5% ということで、かなり高めの実質収支率になっております。本来ですと、大体 50% を切り込むような実質収支率なのですが、今回につきましては 1 億円の高額の寄附があったため、56.5% という高めの数値になっております。

以上となります。

○委員長（飯島洋省君） ありがとうございます。

今の説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは引き続きまして、総合戦略部の所管に属する事項についてヤマザクラ課より説明願います。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） ヤマザクラ課所管の歳出予算についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

36 ページをお開き願います。2 款 1 項 1 目一般管理費のふるさと応援寄附金事業、予算額 10 億 5,000 万円の主なものをご説明いたします。人件費は説明を割愛させていただきます。

7 節報償費 1 億 6,800 万円は、ふるさと応援寄附金の返礼品代でございます。

11 節役務費 3,321 万 4,000 円の主なものとしまして、郵便料及びタブレット決済の手数料等ござい

ます。

続きまして、ふるさと応援寄附金の事務につきましては、事務の一部を委託しております。12節委託料は7,768万8,000円の予算を計上しております。主なものは、1点目がふるさと応援寄附金事務委託料で4,389万円です。こちらは、一般社団法人地域資源活用推進協会への中間管理委託で、ポータルサイトの掲載や寄附受付から返礼品の受付までの一連の管理、問合せ対応等を委託しております。アルパという業者になります。

2点目は、ふるさと応援寄附金配送サービス委託料で2,170万5,000円を計上しております。こちらは返礼品の配送委託になります。

3点目は、ふるさと応援寄附金受領後処理委託料で1,209万3,000円です。こちらは、受領証明書やワンストップ特例申請の発行、ワンストップ申請の電子データ化委託になります。

13節使用料及び賃借料6,654万円の主なものは、ふるさとチョイスほか9社のサイトのシステム利用料でございます。

24節積立金7億円は、ふるさと応援基金積立金でございます。

次に、55ページをお開き願います。18目ヤマザクラ事業費1億162万7,000円についてご説明いたします。初めに、ヤマザクラの里づくり事業3,282万1,000円が主なものについてです。56ページをお開き願います。10節需用費254万円の主なものは、消耗品の173万3,000円で、桜の里づくりで使用する刈払い機用替え刃や植樹に必要な消耗品でございます。印刷製本費77万円は、移住支援とさくら川百貨のパンプレット、リーフレットとしての印刷でございます。

11節役務費208万円のうち広告料200万円は、地場産品PR広告料として雑誌掲載、インターネットサイトバナー広告などでございます。

12節委託料1,102万3,000円の主なものは、1点目としまして、ヤマザクラの保全委託料448万1,000円は、ヤマザクラの保全計画に基づくヤマザクラ保全に関する事業や人材育成を目的としたヤマザクラの苗木の管理等業務の委託料ほか、現在桜や桃などを中心に被害が拡大しているクビアカツヤカミキリの薬剤散布を予定しております。

2点目、ヤマザクラPR委託料275万5,000円では、ヤマザクラ関連商品、さくら川百貨選定の品のPR、また選定品のカタログ作成等、業務を委託するものでございます。

3点目、文化財（名勝・天然記念物の桜）の保全樹木地土壌調査業務委託料128万7,000円は、衰弱する天然記念物の桜の原因を把握するとともに、土壌及び根の状態を調査して土壌改良を併せて実施することで、衰弱木の改良を行う業務を委託するものでございます。

移住定住支援業務委託250万円は、移住体験として1泊2日と日帰り程度のツアーを計画しております。

18節負担金補助及び交付金413万円の主なものですが、1点目、桜の里づくり活動助成金75万円は、行政区や団体で実施する桜の里づくりの活動助成金でございます。15団体を見込んでおります。

57ページをお開き願います。2点目、わくわく茨城生活実現事業における移住支援300万円でございます。

3 点目、移住希望者の滞在費補助としての33万円となります。桜川市への移住を検討している方が市内で調査を行う際の宿泊費とレンタカーの借上料の補助となります。

続きまして、地域おこし協力隊事業4,320万1,000円は、1 節から 8 節までの2,284万7,000円は、地域おこし協力隊年度途中退任予定の 3 名と新たに任用予定の 3 名、引き続き活動する 2 名の人件費でございます。

10節120万1,000円、18節984万2,000円は、7 名分の活動等に係る経費を計上しております。

12節委託料939万5,000円は、地域おこし協力隊の募集等に要する経費として350万円を計上しております。これは、これからニーズに合った協力隊を募集するための経費となります。また、地域おこし協力隊活動サポート等支援業務委託料198万円でございますが、これは協力隊として移住してきているため、職員ではなく、協力隊の内情を分かる方にサポートしていただくことも大切であると考えます。これらの業務に係る経費は、いずれも全額が特別交付税の対象経費として措置されることを見込んでおります。

次に、58ページをお開き願います。続きまして、地域商社支援事業2,560万5,000円の主なものでございますが、株式会社クラセル桜川の運営支援に係るものでございます。

10節需用費123万円は、地域活性化起業人の事業に要する消耗品費でございます。

13節使用料及び賃借料20万円は、地域活性化起業人の事業で使用する会場の借上料でございます。

18節負担金補助及び交付金2,560万5,000円の内訳になりますが、負担金は地域活性化起業人の負担金305万円になります。この経費は、特別交付税の対象となります。

地域商社運営補助金2,130万円ですが、クラセル桜川は令和 3 年度から加波山市場事業を開始し、現在 5 年を経過して経営が安定してきております。設立当初は、自立、自走を目標に掲げておりましたが、令和 4 年度の債務超過を契機とした経営健全化方針の策定以来、抜本的な収支改善、そして市職員の派遣の完全取りやめなど経営改革を断行してまいりました。この改革の過程で同社の役割を改めて見つめ直した結果、現在は利益を追求するのではなく、市内の事業者の発展を支えるという高い公益性を担うべき組織と認識しております。今年度の加波山市場では、直売事業以外の事業にも積極的に取り組みました。特にふるさと納税返礼品事業や桜川マルシェなどでご協力いただいている墨田区での販売、新たな商品開発など、桜川市を大きく P R できたと思います。逆に、このような公益性の高い事業は、クラセル桜川でしかできない市の P R 事業ではないかとも思っております。まず、ふるさと納税に関する事業につきましては、2 月末時点でクラセル桜川が集めた寄附額は約9,000万円となっております。市内事業者では最も多く、市への寄附全体の約 1 割を集めている状況でございます。クラセル桜川のふるさと納税は、独自では返礼品の出品が困難な事業者の商品をクラセル桜川が返礼品として出品することで、多くの事業者の売上げにつなげ、地域への利益還流に貢献しております。また、東京都墨田区では、桜川マルシェにおいて地域産品の販売、市やふるさと納税の P R といったことに取り組んでおります。さらに、小さいながらもさくら川百貨の商品を常設で P R 及び販売いただける店舗もでき、市の認知度を確実に高められていると感じております。また、開発した商品をスーパーに下ろすなど、多角的な事業展開を進めてきております。今年度に関しましては、米価の高騰

により全国的に米の需要が高く、多くの寄附をいただくことができました。また、墨田区でも桜川の米に高い評価をいただき、加波山市場の店舗と同様に、多くの方に購入いただいております。

しかしながら、クラセル桜川には仕入れた米の精米や色彩選別などを行う設備がなく、また梱包作業などの人員や作業を行う場所の不足など課題もあるため、公益的な観点から見ましても、これらの課題を改善し、この事業を成長させることがクラセル桜川の経営基盤を強化させるとともに、市にとっても安定的な財源確保につながるなど、戦略的な運営を支援したものと考え、地域商社運営補助金を昨年度の1,000万円より増額し、2,130万円と計上いたしました。

具体的な内容は、先ほどの課題をクリアするための設備投資や人員確保、また地域産品をより幅広く打ち出していくため、桜川市の魅力商品やふるさと納税返礼品などの特産品の開発、販路開拓などの投資的経費として730万円、これまで実証店舗ということで市が店舗、建物の賃借や浄化槽の管理、警備、修繕などの費用を支払っておりましたが、今後は実証店舗としてではなく、独立した運営に向けクラセル桜川が賃借する形にシフトすることにいたしました。これに伴い、関連費用400万円を補助することとし、急激な経営状況の変化を緩和する措置として段階的に減額していく予定です。これらの費用、これまでの運営支援補助金1,000万円と合計で2,130万円になります。この投資的経費の原資としましては、令和6年度のふるさと納税のうち、寄附者からの寄附の使い道として、産業振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業として2,915万4,000円の寄附があったもののうち、約25%を充てることを予定しております。これにより、より一層の産業の振興につなげていきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林 悦子君） 地域おこし協力隊、途中退職者3名。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） 年度内に。

○委員（林 悦子君） 年度内というのは何か事情があるのか、関係ないのか。

○委員長（飯島洋省君） 稲葉課長。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） 任用した時期から3年となるものですから、4月1日任用でなかった隊員については年度途中になります。

○委員（林 悦子君） オーバーしないで辞めているということか。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） いいですか。続いて事前通告に対する答弁になりますけれども、別紙一覧表の4、地域商社支援事業の2,560万5,000円の（1）、直営店舗（業務委託）から補助金支援による経営に転換した理由と効果について、（2）、地域商社運営補助金の内訳、前年度との比較、消耗品（123万円）などの存続理由ということで質問が上がっておりますので、こちらについて答弁を願います。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） 常任委員会質疑通告書にありました（１）とし  
まして、直営店舗から補助金支援による経営に転換した理由と効果についてですが、理由としまして  
は、高い公益性を担うべき組織としてふるさと納税や地域製品のPRなどを積極的に行い、現在は経  
営が安定してきたことから、実証店舗として自治体運営事業に近い形から、支援つきにはなりますが、  
独立した運営により民間運営事業とすべきと考えた結果でございます。

また、効果につきましては、事業収支が明確になるという効果が考えられます。これまで市が支払  
ってきた経費につきましては、行政経費として見えにくい事業収支であったため、不明確な部分があ  
ったと思われます。補助金方式に変えることで地域商社の収支が明確になり、事業採算性が評価しや  
すくなる、補助金の効果検証が可能というガバナンス強化の効果が考えられます。

地域商社運営補助金の内訳、前年度との比較になりますが、前年度と比較し1,130万円の増額とな  
ります。内訳としましては、これまで同様の運営補助金として1,000万円、これまで市が支払った建物の  
賃借料や警備、浄化槽の費用、また修繕料などで400万円、設備投資や人員の増、投資的経費などで730万  
円というふうに計算しております。

次に、（２）消耗品123万円の存続理由としましては、加波山市場を拠点として地域産品、ユメシホ  
ウなどを活用したレシピ作成や料理指導、加波山市場の売上げ向上などの目的でABCクッキングか  
ら地域活性化起業人に来ていただき活動いただいております。この事業は非常に好評で、2月末時点  
で開催数が171回、参加人数が延べ629人となっております。今回の123万円は、これらのクッキング事  
業に要する半年分の消耗品費となります。

以上となります。

○委員長（飯島洋省君） ただいまの答弁につきまして、質疑でございますでしょうか。

ちょっと2つだけ教えてください。直営店舗から民間運営事業に移行するというようなことで、民  
間運営といっても補助金を入れるからには民間運営事業という解釈になるところの根拠が1つと、そ  
れと補助金から完全なる自走に移っていくにはどのぐらいの期間を要すると考えているのか、2つ教  
えてください。

稲葉課長。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） まず、今まで実証店舗ということで、こちらで  
400万円の経費を払ったかと思います。建物の賃借料、警備、浄化槽の清掃、また修繕料、そういった  
ものを払っていたものを今度は全額クラセルが支払うということになると、クラセルの経費に全てが  
表に出てくる、今まではこれらの費用につきましては、市の経費ということでクラセルの費用には出  
てこなかったものです。それを今度は全てがクラセルの決算等に出てくるということになることで、  
一応支援つきという形になるのですが、補助金ということで支援つきにはなるのですが、民間運営事  
業というふうに持っていく考えでございます。もう一つはなんでしたか。

○委員長（飯島洋省君） 自走までの期間をどう見込んでいるか。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） 自走までの期間につきましては、今回400万円の  
費用等につきましても、一度に減らすとやはり急激な経営状況の変化というふうになってしまいます

ので、緩和措置として、これは段階的に減額できればというふうを考えております。また、営利目的な事業につきましては、今後も補助等は予定しておりません。ただ、公益性の高いものについては、何らかの補助が必要かなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますか。

ごめんなさい。もう一つ聞く。今回の直営店舗から民間運営に移行するといったような意思決定と手続きというのはどういうふうになされたのですか。ちょっと分からないのだけれども、我々というか、私の認識としては、この間の議運のところで、説明の中でふっと出たような話のような気がしたのだけれども、その辺のところで直営店舗から民間運営に切り替えると、それが庁内の手続きとしてどういうような意思決定がなされてきたのかというところを教えてほしいのですけれども。

○総合戦略部次長兼ヤマザクラ課長（稲葉正典君） 本来、この実証店舗という期間というのは、当初はもっと短い期間であったかと思うのですが、結局5年も過ぎるような結果になってしまいまして、なかなかこの実証店舗という冠的なものは外せない状況が続いていたところで、先ほど説明にもありましたように、当初令和4年のところではなかなか売上げに伸び悩んだりとかもあったわけなのですが、最近は運営のほうも安定してきまして、そろそろ実証店舗でなく、自立運営に持っていくべきというふうな話合いがされてきました。その中で民間運営にすべきと考えたときには、やはりクラセル桜川の今の財力だけではなかなかそこまで持っていくのは難しい。しかし、実証店舗ではなく独立させるべきというところから、補助を使つての民間運営的な独立した運営に持っていくべきというふうな考えでこのような形にしております。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは続きまして、総括質疑の中でも中田議員のほうから地域商社支援事業、地域商社運営補助金についてというような質問もありましたけれども、今のような説明の中でよろしいですか、それ以上のことは。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは続きまして、質疑を終わります。続いて地域開発課より説明をお願いします。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 地域開発課、内桶です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

地域開発課所管の歳出予算についてご説明いたします。予算書は53ページになります。2款1項16目企業誘致推進費2,197万6,000円、前年度比較271万8,000円の増額です。財源内訳、その他1,980万円は、地域づくり推進事業基金です。右側の説明欄、企業誘致推進事業2,197万6,000円の主なものを説明いたします。10節需用費50万8,000円の主なものは、消耗品費17万9,000円、桜川市産業立地及び雇用の促進に関する条例奨励金パンフレット、及び合同企業説明会ポスター、チラシ等の印刷製本費としまして28万4,000円、12節委託料118万3,000円の主なものは、企業信用情報調査委託料17万2,000円と、

人口減少対策としまして令和6年度より実施しております合同企業説明会を令和8年度2回の開催を予定しており、会場設営に係る支援業務委託料101万1,000円です。

18節負担金補助及び交付金2,000万1,000円の主なものは、上から3つ目になります。桜川市産業立地及び雇用の促進に関する条例奨励金1,860万1,000円で10社、13件分になります。

新規就職者雇用奨励金125万円は、市内に住所を有する30歳未満の方が初めて市内の事業所等に就職された場合に、事業所等に対し、新規就職者1人当たり5万円の奨励金を交付するもので、予算査定時の見込みを考慮しまして、5人分25万円を増額して125万円とさせていただきます。

予算書54ページをお願いいたします。2款1項17目桜川筑西IC周辺地区開発整備費8,330万4,000円、前年度比較2,640万7,000円を増額です。財源内訳、その他5,110万円は、地域づくり推進事業基金です。右側の説明欄、桜川筑西IC周辺地区開発整備事業7,289万7,000円の主なものを説明いたします。12節委託料1,138万9,000円は、希少動植物保全調査委託料508万2,000円、積算設計業務委託料480万7,000円、桜川筑西IC周辺地区内整備区域内の安全対策業務委託料150万円でございます。

13節使用料及び賃借料85万2,000円は、大和駅北側にある古墳部分5,677平米を公園用地として引き続き借り上げをするものです。

14節工事請負費5,437万3,000円は、別紙でお配りしました位置図のとおり、2つの工事を予定しております。1つ目としまして、大和駅北公園調整池工事4,924万7,000円は、大和駅北公園内で未整備となっておりました調整池部西側約1ヘクタールにおいて、未相続地引取り手の買収の目途が立ったことから、調整池機能として必要な堤体、排水路及び転落防護柵等の整備をするものです。

2つ目の工事としまして、大和駅北公園仮設駐車場砕石敷き均し工事512万6,000円は、現在の大和駅北公園には34台の一般駐車場がございます。利用者の増加、周辺道路への交通への支障が生じないよう整備を行うものです。利用者から、「駐車場が足りない」、「駐車場を増やしてほしい」などのご意見もいただいております。新たに公園駐車場用地としましたCCRCゾーンの一部約3,000平米程度を砕石を敷き均し、駐車場として利用できるよう整備を行うものです。

16節公有財産購入費289万3,000円は、先ほど工事費で説明しました大和駅北公園調整池部の未相続地一筆の買収の目途が立ったことから、土地購入費として計上しております。

続きまして、大和駅北公園管理事業1,040万7,000円の主なものを説明いたします。予算書55ページをお開きください。10節需用費194万2,000円は、消耗品費60万円、燃料費10万3,000円、光熱水費93万9,000円、修繕料30万円です。

11節役務費42万1,000円の主なものは、インターネット接続料9万6,000円、市管理調整池賠償責任保険料24万円です。

12節委託料132万5,000円の主なものは、施設管理委託料80万円、遊具点検委託料29万7,000円です。

17節備品購入費134万2,000円は、施設を管理するために必要な機械器具、自動草刈り機の購入費です。

地域開発課の説明は以上となります。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

萩原副委員長。

○委員（萩原剛志君） 54ページの希少動植物保全調査委託料、これの内容と費用対効果について説明願います。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 希少動植物保全調査業務委託料508万2,000円なのですが、こちら大規模開発をIC周辺としまして実施しております。茨城県の希少動植物保護指針に基づきまして、周辺環境へ与える動植物の生息状況の調査を行っておりまして、検討委員さんを含めた委員会の中でその報告、検討をいただきまして、対策などを講じているところです。

○委員長（飯島洋省君） 副委員長。

○委員（萩原剛志君） 検討委員とか委員会というのは市で設定しているのですか、それとももっと上の会でやっているのですか。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 桜川市のほうで委員さんを任命しまして、会議に参加いただいております。

○委員長（飯島洋省君） 副委員長。

○委員（萩原剛志君） そこの500万円というのは、報酬とかもろもろなのか。これは委託料か。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） こちらは、調査をいただいている委託料になります。

○委員（萩原剛志君） すると、このほかに報酬もあるのですか。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 検討委員さんには市のほうからの報酬というのは支払っておりません。

○委員長（飯島洋省君） 副委員長。

○委員（萩原剛志君） ずっと続けるものなのですか、やめられないのですか。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 今現在大規模な開発を進めている段階でありますので、ある程度事業が終わりましたら、最後に報告書をまとめたの完了となります。

○委員長（飯島洋省君） 副委員長。

○委員（萩原剛志君） 今まで幾らかかっているのですか、この希少動物。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 平成28年度から実施しておりますので、9年間実施しております。

○委員長（飯島洋省君） 副委員長。

○委員（萩原剛志君） 開発途上の場合は、ずっとこれをやるのですか。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 現場の動きがなくなった段階で一度やめようとは思っております。なので、商業施設のほうが続中でありますので、うちのほうでも一昨年前ですか、公園指定区域にされたところの今現在造成をしていますので、そういった事業がある程度終わった時点では終了というか、中止というか、そこの検討をしております。

○委員長（飯島洋省君） 今の追加で、この調査というのはどこに出すものなのですか。やってどこに出すための調査なのですか。

内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） これは、県のほうでも大規模開発をする際には、本来市のほうに出すべきものとしての報告書というのがあるのですが、市の開発ですので、そういった報告書というのは、現在では出しておりません。ただ、その状況を把握して、環境に影響のないように事業を進めるべく、検討委員さんの助言をいただきながら事業を進めていくというような状態です。

○委員長（飯島洋省君） それは義務ですか。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 義務ではありません。望ましいというような言われ方をします。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林 悦子君） これは報告書を出す段階だと思います。今まで10年だから。国に出すわけでも、環境アセスメントに引っかかるとか、そんなことでもないし、大体もう前はあそこに、どうだったのだけ、木が生えていて湿地帯、田んぼでしょう。そこに何か2種類だよね。オオタカと何か。あとは水生の水路のところにいるものぐらいだったと思うのだけれども、もう大分造成が進んだ段階で、あとは建物を建てるかどうかしか残っていないわけだから、ほとんどそういう鳥類なんかの生息に直接影響を与えるような状況はもうなくなっているのだよね。だからもうやめていいのではないですか。今年度もうやめて、出さなくてもいいと私は思います。それで、報告書だけをつくってもらったらいいと思います、取りあえず。9年もやっていたのだから。

○委員長（飯島洋省君） 毎年報告書はつくっているのですよね。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） はい。

○委員（林 悦子君） それがあればいいのではないですか。それでまずいとかどうだとか、どこからクレームがついたらば執行すればいいではないですか。全く必要ないと思う、私は。

○委員長（飯島洋省君） さっきのちょっと説明で引っかかったのですけれども、ショッピングセンター部分に関わる開発があるので、調査をやっているという話があったのだけれども、これってショッピングセンターは民間事業ですよ。民間事業に対して市が調査をして報告書を提出するというような義務はあるのですか。

内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 桜川筑西 I C 周辺整備事業のエリア内での事業で

ありますし、市でも実際にアクティブゾーンの造成を行っていますので。同時に進んでいるような状態なので、今現在は調査をしているというような状態です。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林 悦子君） オオタカとサシバとかいう鳥だよね、実際は。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） オオタカ、サシバ、ノスリ、ハヤブサです。

○委員（林 悦子君） とっくのどっくに新しい住居に移っていますので、必要ないと思います。

○委員長（飯島洋省君） これ委員会としてはどうしますか。

○委員（林 悦子君） もう打ち切り時ではないですか、私はそう思うけれども。

〔「事業終了」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 小林委員。

○委員（小林正紀君） 前も林委員から出ましたよね、この話。どういう内容をしているのか……

○委員（林 悦子君） その調査をやっている人たちはどう言っているのですか、9年間の積み重ねの中で。その推移というか。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 開発に伴いまして、営巣の場所というのはやはり段々と動いて、逃げていって来ておりますので、それを見守るようになという今のご意見をいただいています。

○委員長（飯島洋省君） でもそれは受ける側がでしょう。調査する側がでしょう。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） ではなくて検討委員さんのほうからです。委員さんのほうからそういうふうなご意見をいただいています。

○委員長（飯島洋省君） 検討委員も給料をもらっているのでしょうか。

○委員（林 悦子君） そうだよ。だから委託しているんだから。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 市からお願いして、委員さんを任命していますので、その委員さん方からのご意見は。

○委員（林 悦子君） 野鳥の会とかそういう方ですか。十分ご意見をもういただいたと私は思うのですけれども。

○委員長（飯島洋省君） 小林委員。

○委員（小林正紀君） だから減額でもいいのかなと思っています。

○委員長（飯島洋省君） どうしますか。委員会としては、これについては減額要求するかどうか。

〔「減額及び終了」の声あり〕

○委員（林 悦子君） 予算上、こっちが減額修正して無理やり切ってしまうみたいなことではなくても、もう今年がいいのではないかということだけで、執行しなければいいわけでしょう、あくまでも予算だから。あるいは500万円をもっと減らして、それでちょっとまとめをやるとか、ほとんど変わらないでしょう、だって毎年の報告書。もういいのではないの。

○委員長（飯島洋省君） それでは、委員会として要望ということで挙げるということよろしいで

すか。

〔「お願いします」の声あり〕

○委員（林 悦子君） 切ってしまったほうがいいというのだったら切ったっていいけれども。また騒ぎになるから、そこまではやらなくても、中身が中身だから、動植物だから。

○委員（小林正紀君） 減額を求めている。

○委員（林 悦子君） あとはできたってできなくたって、あそこはもう造成に入ってしまったっているわけだから、状況は建物が建て終わって、また元の山林に戻るわけではないのだから、今がマックスの状態だと思うよ。そういう置かれた環境は。

○委員長（飯島洋省君） それでは、委員会としては終了時期であると判断したと。

○委員（林 悦子君） 今年度は終了、今年度の分は発注しない。

○委員長（飯島洋省君） なので、減額すべきということで要望として挙げるということによろしいですか。

○委員（林 悦子君） と思うのですけれども、特殊なサンショウウオか何かでもいるというのだったら考えなければならぬけれども、もうとっくにもっといいところに移ったよ。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは続きまして、総括質疑の中で川股議員のほうから桜川筑西ⅠＣ周辺地区開発整備事業について、工事請負書の内訳、投資額の概算、固定資産税の増収額、暫定利用の検討というようなことがありましたが、そちらについては総括の答弁で十分ということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） ただ、あれだけ要望したいのです。答弁いただきましたけれども、駅北の部分で今買収進めているところの取りあえず開発公社の土地になっているところ。そこで雑草が生えて野焼きと危険な状況にあるというようなことがあったかと思うのですけれども、そちらについては速やかに危険性のないように対処をお願いするというようなことは、総務委員会からも要望として出したいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○委員（林 悦子君） 草刈り機買ったのでしょうか、立派なやつ。ルンバみたいなのを買ったのですか。

○委員長（飯島洋省君） いや、それはまた別。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） それは、昨年公園のほうに買いまして設置はしてあります。

○委員長（飯島洋省君） 短いところしか駄目なのです、芝刈り機だから。腰の高いものは駄目。

○委員（林 悦子君） では、シルバーにやってもらうほかない。

○委員長（飯島洋省君） 一応それは要望として出させていただきます。

それでは続きまして、市民生活部の所管に属する事項について生活環境課より説明願います。

○生活環境課長（小島幸徳君） 生活環境課、小島です。着座にて失礼します。

生活環境課所管の歳出予算についてご説明いたします。予算書は49ページをお開きください。下段になります。2款1項11目交通安全対策費、今年度予算額293万6,000円、前年度対比60万3,000円の減となります。

予算書50ページをお開きください。主なものといたしまして、18節負担金補助及び交付金190万円は、桜川地区交通安全協会補助金160万円、前年度より70万円ほど増えていますが、話し合いを重ね民間交通指導員報酬としていたものとか備品等をなくしまして、補助金に一本化したためであります。あと、交通安全母の会30万円の活動補助金でございます。

予算書は51ページに移ります。2款1項13目男女共同参画事業費33万9,000円で、5万6,000円の減となります。主なものとしまして、7節報償費25万4,000円は、セミナーやお父さんと子供で作る料理教室講師謝礼や絵手紙の記念品、参画プラン策定委員の報酬になります。

続きまして、2款1項14目防犯対策費としまして1,079万1,000円で、288万2,000円の減となります。こちらの減は、りんりんロードの防犯灯の整備が完了したため、その工事費が減額となっております。主なものとしまして、10節需用費235万2,000円は、市が管理する防犯灯391基と防犯カメラ48台の電気料162万円と、防犯灯カメラ等の修繕料73万2,000円になります。

52ページのほうに移ります。14節工事請負費226万6,000円は、通学路や地区要望に対する防犯灯整備工事費になります。

18節負担金補助及び交付金549万2,000円の主なものは、防犯灯管理補助金405万2,000円で、各地区行政区の管理する防犯灯1基につき1,000円補助するものでございます。

続いて、下段の2款1項15目市民協働推進費841万8,000円、85万5,000円の増となります。市民協働推進事業を割愛し、結婚促進事業835万8,000円の主なものとしまして、7節報償費94万6,000円は、結婚相談員の結婚が成立したときの成功報償10万円と活動謝礼78万円です。

53ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金727万円は、さくらがわ人生応援プロジェクト事業、A I マッチングで行えるいばらき出会いサポートセンター入会金補助金、20名分22万円と、結婚お祝い金10万円、40組の400万円でございます。

また、婚活事業補助金300万円は、商工会青年部と毎月開催したつながる桜川の事業を見直し、新年度は成果指標を設けてさくらすで開催する場合は、友達を増やしていく初めての出会いの場として偶数月に開催し、外部出張イベントや近隣市町村と連携イベントはマッチングを目的、さらに本気で結婚を考えている人は結婚相談員の相談やイベントを奇数月に開催していければと考えております。

予算書のほうはちょっと飛びます。102ページをお開きください。4款1項3目環境衛生費3億8,751万1,000円ですが、新年度は太陽光台帳整備の委託や浄化槽補助の減額をしましたが、水道事業の繰り出しが6,000万円増となり、差引き3,120万2,000円の増となります。

人件費を飛ばしまして、103ページに移ります。環境衛生事業1,782万2,000円の主なものとしまして、7節報償費の環境美化運動報償費86万5,000円は、5月の行政区ごとに開催する一斉清掃の報償費になります。

11節役務費33万2,000円のうち郵便料18万7,000円は、狂犬病予防注射の集合注射の案内はがき郵便料として計上させていただいたところでございます。

保護動物診療手数料は、本来給餌している者に負担していただくことが大前提ですが、飼い主不明の場合や緊急処置が必要な野良猫がいることから、そのための費用12万8,000円を新たに計上いたしました。

18節負担金補助及び交付金は、筑西広域市町村圏事務組合負担金、火葬場分の1,515万6,000円、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金50万円で、電気をためる蓄電システム1件当たり5万円を補助する事業でございます。

104ページに移ります。水道事業会計繰出事業は、全て水道事業へ繰り出すものです。浄化槽設置事業費の主なものは、18節負担金補助及び交付金、浄化槽設置事業費補助金5,921万6,000円、72基分の住宅、事業所店舗向けに国、県補助要件に合わせて51人槽まで拡充した浄化槽補助で、国3分の1、県3分の1、プラス県は湖沼環境税の上乗せ分が歳入に組み込んであります。

続きまして、4款1項4目公害対策費456万6,000円で、389万5,000円の減額となります。減額の理由としまして、今年度まで実施しております放射線量測定事業が今年度をもちまして事業を終了するため、大幅な減額となっています。主なものとしまして、7節報償費122万2,000円は、霞ヶ浦・北浦地域清掃活動に対する行政系の報償費90万7,000円と21名分の水質監視員報償費になります。30万5,000円です。

12節委託料の主なものとしまして、自動車騒音常時監視業務委託料、5路線を予定しまして155万1,000円となります。

続きまして、予算書105ページに移ります。4款2項1目清掃総務費では、清掃総務事業に6億1,109万8,000円で、前年度対比5,786万9,000円の減となります。減額の要因としまして、筑西広域の負担金である環境センターの基幹的改修が終了となったためです。主なものとしまして、1節報酬、3節職員手当、8節旅費は、廃棄物対策専門員、会計年度任用職員の1名分の人件費となります。

12節委託料の主なものとしまして、828か所を週2回ごみ回収し、環境センターへ運搬する可燃ごみ収集委託料8,394万8,000円、106ページに移ります。月4回165か所を回収する不燃物収集委託料1,273万6,000円、年4回塵芥処理場で行う粗大ごみ処理処分委託料2,838万3,000円、突発的なごみ処理のための不法投棄処理処分委託料259万2,000円、市内を巡回し、ポイ捨てごみや小規模不法投棄を回収するごみ収集及び清掃業務委託料623万1,000円です。

下段のごみカレンダーについては、プラごみ回収を追加することから、製作業務と外国語対応29万7,000円を計上させていただきましたが、今回限りの計上となります。

18節負担金補助及び交付金の主なものとしまして、筑西広域市町村圏事務組合負担金（清掃費）の3億2,814万7,000円、筑北環境衛生組合負担金1億3,915万2,000円になります。

続きまして、4款2項2目ごみ減量化対策費としまして6,169万9,000円で、333万9,000円の増となります。主な増額としましては、アルミ、鉄の売却が良好で7節報償費の1,200万円を、前年度は1,000万円だったのが200万円増額しまして、各地区の資源ごみ分別収集に対する報償金となります。

12節委託料4,969万9,000円は、資源ごみ回収運搬と、10月から開始するプラごみ回収の拠点回収にかかる費用でございます。

またちょっとページが飛びまして、123ページをお開き願います。7款1項3目消費者行政費は630万4,000円で、127万8,000円の減額となります。この減額の主な理由としましては、全国消費生活情報ネットワークシステムP I O—N E Tの機関端末の入替えを今年度実施したため、その分の費用が減額となっております。主なものとしましては、1節報償費や3節職員手当、旅費までが消費生活相談員、会計年度任用職員2名分に係る人件費となっております。

以上が生活環境課所管の予算説明になります。よろしく願います。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。いいですか。

総括にあった物価上昇、人件費上昇に伴う予算措置ということであったかと思うのですが、今回の予算計上については前年比から上がっているのですか。それで上がっているか上がっていないか、上がってなくても、今計上されている予算でゴミ収集のほうの委託契約というのは問題ないのかどうかというところを説明願います。

○委員長（飯島洋省君） 小島課長。

○生活環境課長（小島幸徳君） 前年度から比較しますと、ゴミ収集に対する予算は減っております。こちらについては、ガソリンの補助金が大分影響しているようなところで、今年度につきましては下がっております。ご質問のあったところについては、毎年度事業者から見積りを徴収しておりますので、その都度その都度予算のほうはこれから増額したり変更したりするかと思いますが。

○委員長（飯島洋省君） 今年度はそういう状況だということによろしいですか。

○生活環境課長（小島幸徳君） はい。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 悦子君） この自動車騒音調査というところなのですが、大きな交差点みたいなところでやって、定点観測みたいなことをやっているのかもしれないのですが、上曽トンネルが開通して向こうから下りてくるでしょう。そうすると、消防署の一番大きい交差点に行かないで、夜間とか早朝、特に大型車、それが古城の直前の信号、最初に下りてすぐの信号あるでしょう、何か複雑な接続になってしまっているところ。あそこをぐいと右に斜めに曲がって、それで昔の旧道だよね、そのまま県道をXに横断して古城というか、町内に入ってくる道路があるのです、山のほうから。どうもそこを通るようで、要するに三角形のこう行くところをこう行くらしいのだよ。

〔「斜めにショートカットみたいに」の声あり〕

○委員（林 悦子君） ショートカット、幾らでもないのだけれども、どうせここで信号に引っかかるわけだ。そして、これが夜中と明け方やられると、がっと下りてきて、それでまた吹かしていくときにうわっと行くでしょう。それで、そんな大型車が通れるような道路になっていないので、要するにすごい振動が発生してしまって、眠れないというか、こんなになるとは思わなかったみたいな声を

ちょっと聞くのです。だから、どんな程度なのか、もし調査にかけられるのだったらやってみてほしいと思うのです。あんな道路はあの辺に住んでいる人しか通らなかった道路なのだけれども、大型車の早朝搬入するようなものがあるではないですか。ああいうのが来てがわあっ行って。そういう話聞かない。

○委員長（飯島洋省君） 小島課長。

○生活環境課長（小島幸徳君） ちょっと聞いてはいなかったのですが、回答としてまだ受けてはいないところではございますが、まず自動車騒音の測定業務委託料につきましては、こちらは地方分権一括法で県から下りてきた事業で、路線のほうは決まっております。5年間で二十何路線かをちょっと調査するもので決まっております、国のモニタリング調査で公表されているものでございます。林委員からご指摘があった騒音につきましては、建設課とかも含めまして、騒音測定は幾らでも私らのほうで職員ができますので、その都度朝夕測れますので、まずはちょっと……

○委員（林 悦子君） それも大変だと思うのだけれども、朝夕出て行って来るか来ないか分からないトラックを待っていて測るのは大変だとは思うのですけれども、あそこの接続複雑ではないですか。だから、道路を決めるときに、恐らく市も審議会やったのだと思うのだけれども、福祉センターのほうに直接行けなくなってしまったし、本当は道路だから建設課のほうでやる話なのだろうけれども、ちょっと少し建設課とこういう話が出たと言ってください。

○生活環境課長（小島幸徳君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） すみません、ちょっとさっき1点聞き忘れてしまって、答えられる人いるかどうか、広域事務組合の負担金なのですけれども、あれ遊湯館費というのは下がっているのでしたっけ。

○市長公室長（小幡康君） 今年度の予算幹事会のほうにも出席させてもらったのですが、当初は処理施設の蒸気を使って遊湯館のお湯を温めるという感じ、あれにちょっと不具合が出てきているので、大規模改修をするかしないかという案が上がったのですが、そういう幹事会に出たので、桜川市のほうとしてはある一定の役目は果たした施設だと思うので、大きな何億円という調査費なり改修費がかかるということだったので、できれば大きな改修はかけていただきたくないというような旨の発言はしておきました。あわせて、うちのほうの市長が出席をする正副管理者会議においても、市長にその旨ちょっとお話をしたので、市長がその件についても桜川市のほうとしては遊湯館費については、大規模改修とかそういう予算が上がることは言わないでもらいたいというような話をしたので、だから大きな増額にはなっていないような。

○委員長（飯島洋省君） 要望して、それで負担金が少し減額になった、ならないというようなことをちっと聞いたような気がしたのだけれども。

○市長公室長（小幡 康君） なので、最終的に分賦金がどのぐらいちょっと下がったというか、そこがあれなのですが、大きな変化はなかった、ちょっとまた調べて報告申し上げます。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林 悦子君） 私は、委員会の要望として、もうやめてもいい時期に入っていると言っていると思うのです。というのは、3分の1ぐらいは小山市民の人だよね、結構。小山が近いので、小山市民の人のほうがはるかに桜川よりももちろん行っているわけです、近い人は。それはそれで来てくれるのは構わないのだけれども、直してまであそこを存続させる意味はもうないと思う。もう次の施設の大規模改修というか、建設に入る時期に早晚入ってくるので、改修してもほとんど意味がないから。

○委員長（飯島洋省君） 今は使っていないのですか。

○市長公室長（小幡 康君） 営業自体はできるらしいので、営業はしています。

○委員（林 悦子君） 温水プールのほう、何ができなくなるの。

○市長公室長（小幡 康君） 今稼働はできているし、余熱で温めることはできているのですが、徐々に配管が大分老朽化してきて、道をまたいでの配管なので、数億かかるという話で、それはやらない方向でという動きだという話は。

○委員長（飯島洋省君） どうしましょう。取りあえず・・・

○委員（林 悦子君） 3人いるのだけれども、だって桜川で大和のあれをやめてから大分たつでしょう。何だっけ、あそこの施設、大和の。

○委員長（飯島洋省君） 雨引山のところ、福祉センター。

○委員（林 悦子君） それから、上野沼のあそこだってもうやめているわけでしょう。桜川で2つ、それはかかる経費からいったらはるかに少ないと思うのだけれども、それで2つ桜川でやめていて、だからやめろという話ではないのだけれども、行くところまで行ったらもうやめたらどうかと。

○委員長（飯島洋省君） 私の意見としては、毎年委員会では遊湯館費の負担金については、比率だったり歩合だったり、その辺のところで見直しの要望はしているわけです。要望というか、委員会の意見として上げているわけなので、これについては継続していきたいなというふうに。

○委員（林 悦子君） 出してもほとんど説得力にないのよ、説得されないの。ずっと言うと、桜川市何にもないとか言うと、雨引の保養センターができたときだって結城はほとんど行った人いなかったなんて話を持ち出すのだから。だからその話をやっている限りはどこまで行っても話が進まないの。だから、もうここまでの改修、お金かけてやるほどの役割はもう果たしたのではないかというところに、私は、ちょっと強烈かもしれないけれども、言ってもいいと思っています。だって、あと5年かそこいらしたらば、プラント建設やらなくてはならないよ、400億円ぐらい。

○委員長（飯島洋省君） 出ているお二人はどうですか、今のお話について。

○委員（林 悦子君） その分お金を貯めたほうがよほど良い。

○委員長（飯島洋省君） 委員会として。

○委員（仁平 実君） 前、風野議員も一般質問でやったよ。ごみも捨てるな、何も捨てないならやめてもいいけれども、大変なことになるぞ。遊湯館の補助だけ出さないということはできないから。

○委員（林 悦子君） 維持もできないよ。

○委員長（飯島洋省君） 違う違う、話がかみ合っていないです。

○委員（萩原剛志君） 全然違う話ししている。

○委員（林 悦子君） ごみの話しているの。

○委員（萩原剛志君） 違うよ。ごみも捨てているのだから、急にはやめろとか言えないし。

○委員長（飯島洋省君） できない、こっちで。

○委員（林 悦子君） やめろなんて言ったら大変なことになるという。

○委員長（飯島洋省君） そうそう。

○委員（萩原剛志君） ごみも捨てているでしょうと言われる。

○委員（仁平 実君） 風野議員が一般質問で筑西広域でやったけれども、全然相手にしてもらえないよ。利用者は桜川市からほとんどいないのだと、小山と下館と結城だと、だから補助金を下げろと言っても、それは駄目。

○委員（林 悦子君） それは駄目なの、それはそうなの。そうすると、保養センターを持ち出すのだから。

○委員（仁平 実君） 同じく捉えてしまうの、人数割、何割って、ごみと同じ、全部。

○委員（萩原剛志君） でも、要望するのはどうだって、要望は出すかと。

○委員（仁平 実君） 要望は何回も出してる。

○委員（萩原剛志君） 要望はいいよ。

○委員長（飯島洋省君） 毎回出しているのです。

○委員（林 悦子君） 出しているし、取りあえず大規模改修やめてくれと言っているわけでしょう、担当が。それで方針はいいと思うの。それ出す必要ない、直してまで続ける必要はない。

○委員長（飯島洋省君） という意見集約ということでよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 分かりました。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 1時間たちます。休憩しますか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、ここで暫時休憩したいと思います。

休 憩 （午後 2時06分）

---

再 開 （午後 2時15分）

○委員長（飯島洋省君） では、会議を再開します。

では続きまして、市民課より説明願います。

○市民課長（大武妙子君） 市民課、大武です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

市民課所管の歳出予算についてご説明いたします。予算書62ページ下段をお願いいたします。2款

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 1 億1,818万7,000円を計上しております。前年度比較では769万1,000円の減額となっております。

63ページをお願いいたします。戸籍住民基本台帳事業3,802万4,000円を計上しており、こちらは戸籍住民基本台帳業務及びマイナンバーカード関係業務に係る経費となっております。

1 節報酬1,484万8,000円、3 節職員手当等558万円、8 節旅費30万1,000円は、会計年度任用職員 6 名分の報酬、期末手当、勤勉手当及び通勤手当でございます。

10節需用費199万9,000円の主なものは、消耗品費では 3 庁舎分の戸籍用プリンタートナーなどのほか、戸籍及び住民基本台帳関係参考図書代等でございます。印刷製本費では改ざん防止用紙印刷代及び窓口用封筒代でございます。

11節役務費145万4,000円の主なものは、マイナンバーカード送付に伴う郵便料、コンビニ交付手数料、キャッシュレス決済手数料、キオスク端末手数料でございます。

12節委託料200万4,000円の主なものは、電算システム保守委託料、電算システム改修委託料でございます。

64ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料1,167万4,000円は、戸籍関係電算機器等の賃借料やシステム使用料等でございます。主なものは、電算機器賃借料279万円、戸籍システムクラウドサービス使用料 3 庁舎分800万2,000円でございます。

続きまして、人権啓発対策費になります。81ページ下段をお願いいたします。3 款 1 項10目人権啓発対策費、予算額2,411万7,000円を計上しております。前年度比較では72万3,000円の減額となっております。あらゆる人権問題の解決を目指し、市民の人権意識の高揚を図るための人権啓発推進に係る経費でございます。

82ページを御覧ください。人権啓発対策事業630万3,000円を計上しております。7 節報償費123万8,000円の主なものは、広域隣保館活動事業に伴う生活相談員 2 名分の報償費120万円でございます。こちらにつきましては、事業分の 4 分の 3 が県補助金で交付されます。

10節需用費114万7,000円の主なものは、消耗品費112万1,000円は同和団体研修会の資料代、4 団体の機関紙購読料、社会を明るくする運動関連の啓発品やのぼり旗購入費でございます。

12節委託料 6 万6,000円は、弁護士を招いての人権相談の委託料でございます。年 2 回行っております。

18節負担金補助及び交付金369万7,000円の主なものは、県西地区保護司会負担金をはじめ、各同和団体研修会などの負担金 6 件分でございます。また、補助金につきましては、部落解放愛する会桜川支部補助金、全日本同和会桜川支部補助金ほか 3 件でございます。

続きまして、142ページ下段をお願いいたします。8 款 5 項 2 目住宅新築資金等償還推進助成事業費 20万円を計上しております。この事業は、昭和58年から平成 8 年まで同和対策の一環として、国土交通省所管で行ってございました住宅等取得に関する貸付金の償還事業で、貸付け中の資金について滞っている資金回収業務に係る経費になります。また、事業費については、国庫補助の対象となっており、補助率は 4 分の 3 でございます。

10節需用費 5 万5,000円の主なものは、事務用品購入のための消耗品費でございます。

11節役務費 3 万5,000円は、貸付金回収に伴う滞納者への納付書及び催告書等の郵便料及び返信用切手代でございます。

以上で市民課所管の一般会計歳出予算についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林 悦子君） この住宅資金の話って出ていたものですね。

○委員長（飯島洋省君） 出ました。

○委員（林 悦子君） これは、私あの答弁のとおりでいいと思うのですが、簡単に廃止できないから、それはしょうがないのだけれども、もう一つ人権対策室って、これってこういう形でしか置けないのですか。男の職員を専属で2人、その仕事だけやらせておくわけなのだけれども、こんな対策室といって置かなくてはならない、成立しないわけ、総務部の中で。どこかの課の中に何とか係といって置いてしまうみたいなことはできないの。だって隔離部屋みたいなところに2人置いておくわけでしょう。私、要らないと思うのだよな。

○委員長（飯島洋省君） これは、大武課長は回答しにくいよね。

○委員（林 悦子君） 機構改革の中で、よその市町村でどういうふうにしているのだから知らないけれども。

○市民生活部長（岩渕治仁君） 人権啓発に関しては、他市の状況だと当市のように市民課関連に所属している場合もあれば、福祉関連であったりとか、ある程度場所は分かれています。桜川市の場合については、多分私も正確なところは分かりませんが、人権啓発関係が合併当初真壁だということと、市民課の1グループというか、係制にはなっているのですが、この市民課の中に置くと来訪される団体の方とかというところがあって、できれば真壁に置いておいたほうがいいのではないかとこのところで配置されているのかなと思っています。なので、ただ人権のいろんな業務と併せて1つの係というか、1つのグループになっているのはなかなかない。やっぱり人権は人権だけというのが多いのではないかなとは思っておりますけれども。ただ、今後については、市民生活部というよりは、機構改革とか、そういうところで揉まれるものかなとは思いますが。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林 悦子君） 今度1つになるわけで、そんなには当然今のような形で真壁の出張所みたいなところに置けるわけないわけだから、やっぱり合併、今度庁舎も1つになりますからというちょうどいい時期なので、それで社会の理解とか雰囲気も大分変わってきているから、2人だけを専従で2年も3年も若い職員を、そこの仕事だけやっていたのではほかの仕事覚えられなくなってしまうので、何人かで分担するはあっても、ほかの職員と一緒にの場所に置いて、そういう特殊な方が来たときには、今だってお悩み相談は違う部屋へ入れてやるわけでしょう、そういう特殊な事情の人のときは、福祉

だって何だって。だから、そろそろこの扱いは変えたほうがいいのではないかと私は思います。まず女の人なんか行けないから、ここは。

○委員長（飯島洋省君） 小幡室長。

○市長公室長（小幡 康君） 人権啓発室に関しましては、今度の庁舎が1つになるということで、機構改革検討委員会というのを立ち上げて、全体の中の機構改革について協議をしているところです。現段階では、現在は市民生活部のほうで啓発室ということで2名体制でやっていますが、機構改革の委員会の中では、今後保健福祉部の社会福祉のほうの一つの部署として取り扱うような計画になっていたかと思います。ですので、委員ご指摘のとおり、2名の職員を専属で張りつけてという形ではなく、社会福祉の業務の中の一つの対策というか、人権啓発というか、という部門の中の一つとして、今後庁舎が1つになってからは運営されていくのだと思います。

○委員（林 悦子君） せっかくだからそういう機会を捉えて機構改革の中でやっていったほうがいいと思うよね。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） よろしければ、質疑を終わります。

続いて、国保年金課より説明願います。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君） 国保年金課、井上です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

国保年金課所管の歳出予算の主なものについてご説明いたします。予算書76ページをお願いいたします。3款1項4目老人医療費7億5,981万3,000円を計上しております。後期高齢者医療制度の制度運営において、市町村の役割とされた事務を行う経費となります。

ページ右下になります。老人医療給付事業7億3,967万5,000円の主なものは、77ページをお願いいたします。1節報酬251万6,000円、3節職員手当等94万6,000円は、会計年度任用職員1名分の報酬及び期末勤勉手当等でございます。

12節委託料2,340万円は、徴収に関する電算処理業務委託料として218万9,000円、後期高齢者の住民健診や個別健診などの健診事業に関する委託料として1,476万3,000円、受診勧奨業務委託料454万6,000円など7件の委託料でございます。

18節負担金補助及び交付金5億5,513万3,000円は、78ページをお願いいたします。茨城県後期高齢者医療広域連合へ納入する共通経費負担金2,105万4,000円、医療給付に要する経費として納入する後期高齢者医療療養給付費負担金5億2,767万9,000円、人間ドック等の助成金640万円でございます。

27節繰出金1億5,562万7,000円は、保険基盤安定化対策費として後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものでございます。

続きまして、3款1項5目医療福祉費は3億2,293万5,000円を計上しております。医療福祉事業3億770万6,000円の主なものは、11節役務費654万8,000円は、審査支払い手数料569万円などの手数料と、79ページをお願いいたします。19節扶助費3億15万1,000円となります。扶助費については、小児、独

り親世帯、重度心身障害者、妊産婦に対する医療費の一部負担金を助成する医療福祉費 2 億9,859万8,000円が主なものでございます。

続きまして、3 款 1 項 6 目高額療養費貸付金費50万円は、高額療養費対象者に対する貸付金でございます。

続きまして、3 款 1 項 7 目国民年金費は、国からの法定受託業務で1,182万8,000円を計上しております。職員 2 名分の人件費と、80ページをお願いいたします。国民年金事業421万1,000円の主なものは、会計年度任用職員 1 名分の報酬及び期末勤勉手当等でございます。

3 款 1 項 8 目国民健康保険事業費は、3 億5,308万7,000円を計上しております。

81ページをお願いいたします。国民健康保険事業の 3 億3,627万円は、一般会計から国民健康保険特別会計への法定繰出金等でございます。

以上で一般会計歳出予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） ここで、国民年金の件でいきますと、総括で中田議員から国民健康保険事業、国民健康保険特別会計繰出金の近年の推移と今後の方向性というような話がありましたが、こちらについては前回の答弁でよろしいでしょうか。さらに、ここで確認しておくことありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、これで質疑を終わります。

その他の件で何かございますでしょうか。

内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 先ほどの希少動植物保全調査業務の委託料について、中止を求めた厳しいご意見をいただきましたので、それを重く受け止めております。その対応につきまして、補足で説明をさせていただきたいと思います。

先ほどご説明しましたように、開発エリアでは造成工事などを実施しておりまして、現在継続中であるというようなことを申させていただきました。地域開発課としましては、総務常任委員会のそのご指摘にございます「休止」という選択肢も含めまして、まずは現在参画いただいています、委員である専門家のご意見や学術的な意見も聞きながら検討をさせていただきたいと思います。その上で調査の継続の意義、あるいはその手法、抜本的な見直しなどについても専門的、客観的な意見をいただき再整備を行い、改めて適切な判断を下していきたいと思っております。

以上になります。

○委員長（飯島洋省君） あくまでもこちらの今回の委員会では要望ということで、見直しも含めて、中止も含めて検討をしてくださいということでよろしいでしょうか。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） はい、分かりました。

○委員長（飯島洋省君） お願いします。

これはついているけれども、何ですか。

内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 工事の概要ということで位置図を示したのになります。

○委員長（飯島洋省君） これはどこかで、さっきの地域開発課のほうの説明の補足資料ということでしょうか。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） はい、そうです。

○委員長（飯島洋省君） これに何か補足を求めますか、いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、ここまでで以上が一般会計の総務の所管に当たる部分になります。

そのほか質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第7号 令和8年度桜川市国民健康保険特別会計予算について説明願います。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君） 引き続きよろしくお願いいたします。議案第7号 令和8年度桜川市国民健康保険特別会計歳出予算の主なものについてご説明いたします。

予算書227ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費3,553万6,000円を計上いたしました。一般管理事業1,667万4,000円の主なものは、1節報酬512万9,000円、3節職員手当等192万8,000円は、会計年度任用職員2名分の報酬及び期末勤勉手当等でございます。

11節役務費775万5,000円は、郵便料241万円、228ページをお願いいたします。右上の2行目、保険者事務共同電算処理業務手数料349万1,000円は、国保連合会へ委託しているレセプトを基にした高額療養費申請書や医療費通知などの作成手数料となります。ほか5件分でございます。

12節委託料153万3,000円は、国保実績報告、情報システムの保守点検と同システムのセットアップ費用でございます。

2目連合会負担金143万8,000円は、国保連合会への負担金でございます。

3目医療費適正化特別対策事業194万1,000円は、診療報酬の算定基準に照らし請求内容に誤りがないうレセプトを点検する2次点検業務に係る手数料等でございます。

4目は省略させていただきます。

229ページをお願いいたします。2項1目税務総務費3,556万3,000円を計上しております。税務総務事業1,397万4,000円の主なものは、1節報酬247万7,000円、3節職員手当等93万2,000円は、会計年度

任用職員 1 名分の報酬及び期末勤勉手当等でございます。

11 節役務費 410 万 1,000 円は、納税通知書や督促状の郵便料と各種手数料でございます。

230 ページをお願いいたします。12 節委託料 627 万 7,000 円は、国保税の賦課徴収に係る電算処理業務委託料でございます。

2 目は省略させていただきます。

3 項 1 目運営協議会費 23 万 6,000 円の主なものは、委員 9 名分の報酬 12 万 6,000 円などでございます。

231 ページ中段をお願いいたします。4 項 1 目趣旨普及費 97 万 2,000 円は、制度の趣旨普及、啓発に要する費用でございます。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費 27 億 5,140 万円、こちらは被保険者が医療行為を受けた際に診療機関に支払う療養給付費の保険者負担分でございます。

232 ページをお願いいたします。2 目一般被保険者療養費 1,542 万 8,000 円は、柔道整体師の施術やマッサージなどの療養費に係る保険者負担分でございます。

3 目審査支払い手数料 1,117 万 8,000 円は、国保連合会へのレセプト審査支払い手数料でございます。

2 項 1 目一般被保険者高額療養費 4 億 3,140 万円は、同一の月にかかった医療費の自己負担限度額を超えた高額療養費に対する保険者負担分でございます。

2 目及び 3 項 1 目は省略させていただきます。

233 ページ下の欄をお願いいたします。4 項 1 目出産育児一時金 750 万円は、出産 1 件当たり 50 万円で 15 件分を計上しております。

2 目は省略させていただきます。

234 ページ、2 段目の欄をお願いいたします。5 項 1 目葬祭費 450 万円は、1 件 5 万円で 90 件分を計上しております。

6 項は省略させていただきます。

234 ページから 235 ページにかけてをお願いいたします。3 款 1 項医療給付費分 7 億 4,271 万 8,000 円、2 項後期高齢者支援金分 3 億 1,121 万 7,000 円、3 項介護給付費分 1 億 225 万 1,000 円は、国保運営に要する費用として県へ納付するものでございます。

236 ページをお願いいたします。4 項子ども・子育て支援金分 3,020 万円は、こども家庭庁が行う少子化対策のための支援金分として県に納付するものでございます。

4 款は省略させていただきます。

5 款 1 項 1 目保健衛生普及費 2,700 万 3,000 円の主なものは、237 ページをお願いいたします。12 節委託料 1,350 万 8,000 円は、特定健診受診率向上などの医療費適正化に伴う各種保健事業の委託料と 18 節負担金補助及び交付金 1,155 万 6,000 円の人間ドック等の助成金でございます。

2 項 1 目特定健康診査等事業費 4,138 万 8,000 円の主なものは、12 節委託料 3,823 万 2,000 円は、2 段目の特定健康診査等事業委託料 3,684 万 7,000 円などの委託料でございます。

238 ページをお願いいたします。6 款、7 款は省略させていただきます。

8 款 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金 600 万円は、過年度分保険税還付金でございます。

239ページをお願いいたします。2目から6目は省略させていただきます。

240ページ、2項延滞金も省略させていただきます。

8款3項1目直営診療施設勘定繰出金275万円は、直営診療室があるさくらがわ地域医療センターの医療機器購入に係る経費のうち、特別調整交付金分となります。

4目は省略させていただきます。

241ページ、2段の欄をお願いいたします。9款1項1目予備費は、昨年同額200万円を計上いたしました。

以上が令和8年度桜川市国民健康保険特別会計歳出予算の説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林 悦子君） 出産一時金、国保で15人ぐらいを見ているということは、ここ二、三年大体そんな感じ、よりもそれは少なめに見ている。国保以外は分からないかな、全体では100人ぐらいに見ているのかな、社保の分を入れると。

○委員長（飯島洋省君） 井上課長。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君） 社会保険という、住民基本台帳のデータを見せていただいたこともあるのですが、一応1年間に今現在出生する子供の数というものは100人前後ぐらいになっているということで、こちらの予算で計上していない部分については、社会保険とか共済のほうになってくるのかなと思います。

○委員（林 悦子君） 国保の対象者は15人ぐらいに見ているということ。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君） はい。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。では、質疑を終わります。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第10号 令和8年度桜川市後期高齢者医療特別会計予算について説明願います。

○市民生活部次長兼国保年金課長（井上さち子君） 議案第10号 令和8年度桜川市後期高齢者医療特別会計歳出予算の主なものについてご説明いたします。

予算書306ページをお願いいたします。1款1項1目徴収費は、11節役務費50万1,000円で、口座振替手数料などの手数料でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金7億488万5,000円は、保険料の納付金5億4,975万9,000円と保険基盤安定納付金1億5,512万6,000円を後期高齢者医療広域連合に納付するものでござ

います。

307ページをお願いいたします。3款1項は省略させていただきます。

3款2項還付金及び還付加算金は、1目の保険料還付金158万1,000円と2目の還付加算金7万4,000円でございます。

308ページをお願いいたします。4款予備費は、昨年同様10万円を計上いたしました。

以上が令和8年度桜川市後期高齢者医療特別会計歳出予算の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、質疑を終わります。

お諮りします。議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○その他

○委員長（飯島洋省君） 次に、その他の件で何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○閉会の宣告

○委員長（飯島洋省君） 一旦閉会にして、その後に視察研修の行き先だけちょっと設定をしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかにはないので、以上で総務常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 2時47分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年6月10日

桜川市総務常任委員会委員長 飯島 洋省